

平成 20 年度

福島県商工労働行政施策の概要

平成 20 年 4 月

福島県商工労働部

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

第2章 平成20年度福島県商工労働部の重点概要

(3) 主な重点事業の概要・フレーム図

第3章 平成20年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

< 資料編 >

注:統計資料の構成比に関しては、それぞれの欄ごとに四捨五入しているため、合計と合致しないことがある。

目 次

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構	1
2 職員数	2
3 当初予算の概要	3

第2章 平成20年度福島県商工労働部の事業概要

1 平成20年度商工労働部重点施策概要図	4
2 「観光交流局」の設置について	5
3 平成20年度商工労働部の事業概要	6
(1) 基本方針	6
(2) 重点事項と主な対応事業	7
(3) 主な重点事業等の概要・フレーム図	15
① ふくしま産業応援ファンド（仮称）事業	15
② ふくしま産業人材育成確保支援事業	16
③ 戦略的企業誘致補助金	19
④ 戦略的地域産業高度化事業	21
⑤ 相双地域製造業基盤整備事業及び産学官連携高度製造技術人材育成事業	23
⑥ ものづくり高度化人材育成事業	24
⑦ 高等学校専門校を活躍したマイスター教員育成事業	26
⑧ ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業	28
⑨ ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業	30
⑩ 福島空港利用外国人誘客促進事業	32
⑪ 交流及び定住・二地域居住関連事業	33
⑫ ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	35
⑬ 福島空港の利活用促進に関する取組み	37
⑭ 県産品販路開拓戦略事業	38
⑭-1 外食・中食等販路開拓キャンペーン事業	38
⑭-2 県産品首都圏販路開拓支援事業	39
⑭-3 県産品輸出促進体制整備事業	42

第3章 平成20年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

福島県商工業振興基本計画「うつくしま産業プラン21」基本施策と対応事業	43
1 商工労働総室	
○ 商工総務課	47

○ 団体支援課	49
○ 金融課	51
○ 雇用労政課	54
2 産業振興総室	
○ 企業立地課	59
○ 産業創出課	62
○ 商業まちづくり課	69
○ 産業人材育成課	71
3 観光交流局	
○ 観光交流課	75
○ 空港交流課	81
○ 県産品振興戦略課	83

< 資料編 >

1 本県経済の概要	
(1) 人口の動き	1
(2) 経済成長	2
(3) 県民所得	2
(4) 産業構造	2
(5) 労働生産性（就業者1人当たり県内総生産）	4
(6) 企業活動	5
(7) 住宅建設	12
(8) 企業倒産	12
(9) 個人消費	14
(10) 金融	15
(11) 物価	16
2 本県の工業	
(1) 事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	17
(2) 産業分類別の事業所数・従業者数の状況	18
(3) 産業分類別の製造品出荷額等・付加価値額の状況	18
(4) 本県工業の全国比較（平成18年、従業者4人以上の事業所）	19
(5) 工業構造の推移	20
(6) 地区別事業所数・従業員数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比 （平成18年、従業者4人以上の事業所）	21
(7) 本県工業の特化係数	22
(8) 従業者規模別事業所数等	23

(9) 工場立地動向	24
3 本県の商業	
(1) 事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移	26
(2) 本県商業の全国比較	26
(3) 従業者規模別事業所数	27
(4) 生活圏域別構成比	27
(5) 大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	28
4 本県のサービス業	
(1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移	29
(2) 産業支援サービス業の推移（民営）	29
5 本県の観光	
(1) 観光客入込数の推移	30
(2) ホテル数・旅館数の推移	30
(3) 外国人宿泊者数の推移	31
(4) 教育旅行入込数の推移	31
(5) グリーン・ツーリズム交流人口	32
(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数	32
(7) 小規模農林漁業体験民宿数	32
6 福島空港の利用状況	
(1) 福島空港総搭乗者数の推移	33
(2) 航空貨物取扱い状況	34
7 本県の貿易と海外進出の状況	
(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	35
(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	35
(3) 平成19年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	36
(4) 平成19年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	36
(5) 海外進出状況	37
8 本県の労働の現状	
(1) 人口の推移	38
(2) 労働力人口の推移	39
(3) 産業別就業者の推移	39
(4) 男女別有業者数及び有業率の推移	40
(5) 雇用形態別雇用者数の推移	40
(6) 有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	41
(7) 新規学卒者の就職率の推移（卒業年6月末現在）	41

(8)	年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	42
(9)	新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	42
(10)	所定内平均賃金の推移と平均賃金の大企業・中小企業間格差	44
9	商工労働部予算の現状	
(1)	一般会計および特別会計（当初予算額）の推移	45
(2)	一般会計および特別会計（決算額）の推移	46
10	その他	
(1)	商工労働部各種計画の概要	47
(2)	附属機関一覧表	48
(3)	商工労働部本庁一覧	49
(4)	関係出先機関一覧	50
(5)	アンテナショップ一覧	51
(6)	主要商工団体一覧	51
(7)	産学官連携機関一覧	53
(8)	県内金融機関等一覧	54
(9)	福島県ハイテクプラザの概要	56
(10)	高等技術専門校の概要	59
(11)	福島県産業振興センターの概要	61
(12)	インキュベート施設の概要	63
(13)	福島県上海事務所の概要	66
(14)	福島県貿易促進協議会	67
(15)	ふくしまふるさと暮らし推進協議会	68
(16)	平成20年度福島県制度資金一覧表	69
(17)	戦略的企業誘致補助金	71
(18)	平成20年度勤労者に対する制度金融一覧	72
(19)	福島県中小企業振興基本条例	73

職員数

(商工労働部職員配置状況)

平成20年 4月 1日現在

区 分	定 員	現 員	左の内訳			備 考	そ の 他 (定 数 外)
			事務	技術	技能		
本 庁	商工労働総室	50	50	49	1	0	産業技術顧問
	商工総務課	22	22	21	1	0	ジェトロ:1 東京大学:1
	団体支援課	8	8	8	0	0	
	金融課	9	9	9	0	0	
	雇用労政課	11	11	11	0	0	
	産業振興総室	50	53	41	12	0	
	企業立地課	16	16	15	1	0	東京事務所勤務: 1
	産業創出課	12	12	7	5	0	起業支援室駐在: 1
	商業まちづくり課	12	13	12	1	0	
	産業人材育成課	10	12	7	5	0	
	観光交流局	39	42	35	7	0	
	観光交流課	18	21	18	3	0	東北観光推進機構 駐在:1
	空港交流課	10	10	10	0	0	
	県産品振興戦略課	11	11	7	4	0	
本 庁 計	139	145	125	20	0		
出 先 機 関	計量検定所	14	14	12	2	0	
	郡山高等技術専門校	26	25	4	21	0	
	会津高等技術専門校	19	17	4	13	0	
	浜高等技術専門校	20	18	3	15	0	
	ハイテクプラザ	51	51	4	47	0	
	ハイテク福島技術支援センター	9	9	1	7	1	
	ハイテク会津技術支援センター	17	17	1	16	0	
	ハイテクいわき技術支援センター	7	7	1	6	0	
出先機関計	163	158	30	127	1		
合 計	302	303	155	147	1		

※ 商工総務課職員数は部長・政策監を含む。

※ 企業立地課職員数は企業誘致担当理事・次長(産業振興担当)を含む。

※ 観光交流課職員数は空港担当理事兼観光交流局長・次長を含む。

(公社等外郭団体) (商工労働部商工総務課付派遣職員)

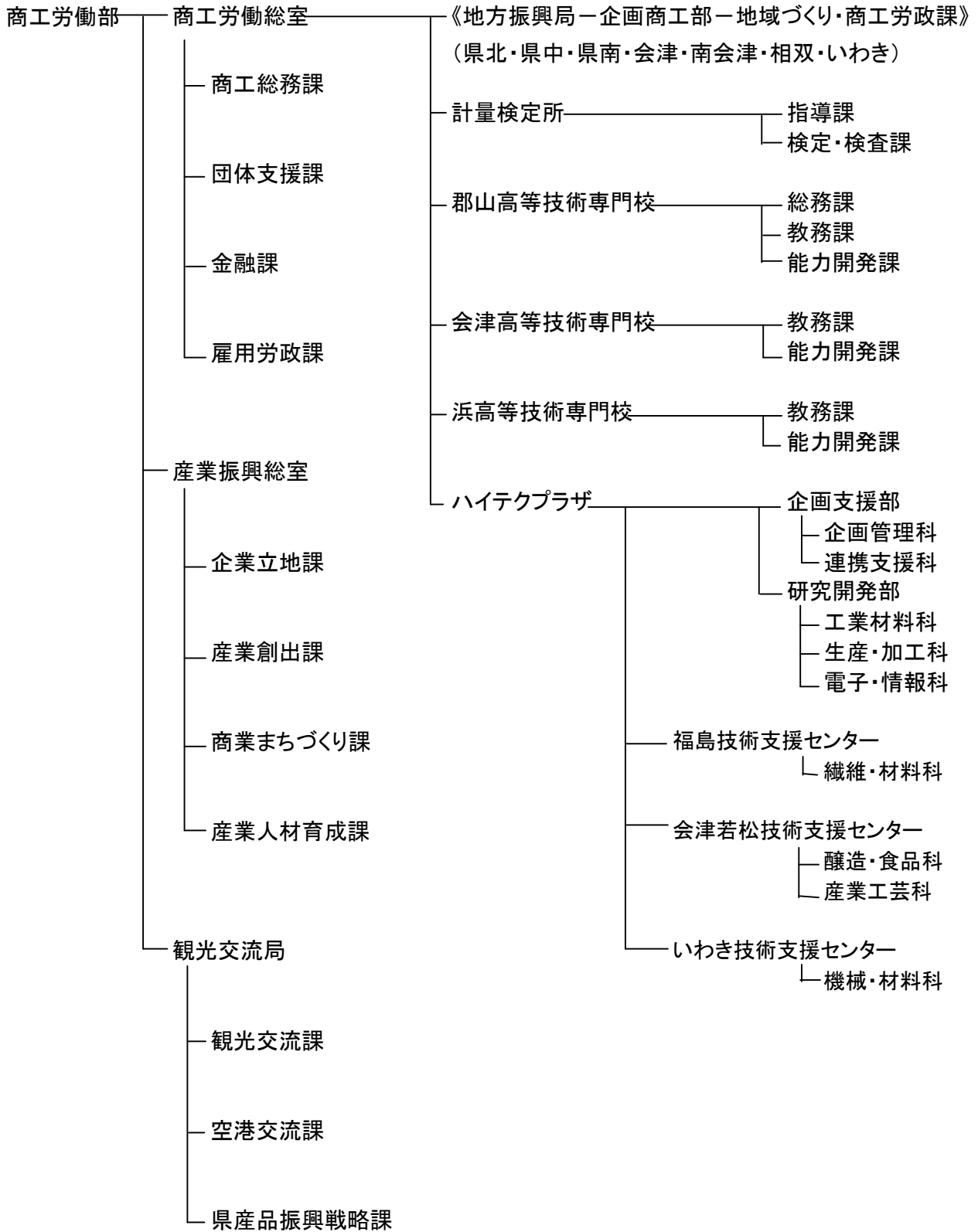
財団法人福島県産業振興センター (14名)

財団法人福島県観光物産交流協会 (2名)

財団法人郡山地域テクノポリス推進機構 (1名)

1 組織機構

平成20年 4月 1日現在



2 職員数

(商工労働部職員配置状況)

平成20年 4月 1日現在

区 分	定 員	現 員	左の内訳			備 考	その他 (定数外)
			事務	技術	技能		
本 庁	商工労働総室	0	0	0	0	0	
	商工総務課						
	団体支援課						
	金融課						
	雇用労政課						
	産業振興総室	0	0	0	0	0	
	企業立地課						
	産業創出課						
	商業まちづくり課						
	産業人材育成課						
	観光交流局	0	0	0	0	0	
	観光交流課						
	空港交流課						
	県産品振興戦略課						
本庁計	0	0	0	0	0		
出 先 機 関	計量検定所						
	郡山高等技術専門校						
	会津高等技術専門校						
	浜高等技術専門校						
	ハイテクプラザ						
	ハイテク福島技術支援センター						
	ハイテク会津技術支援センター						
	ハイテクいわき技術支援センター						
出先機関計	0	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0	0		

※ 商工総務課職員数は部長・企業誘致担当理事・政策監を含む。

※ 企業立地課職員数は次長(産業振興担当)を含む。

※ 観光交流課職員数は観光交流局長・次長を含む。

(公社等外郭団体) (商工労働部商工総務課付派遣職員)

財団法人福島県産業振興センター ()

財団法人福島県観光物産交流協会 ()

財団法人郡山地域テクノポリス推進機構 ()

(1) 一般会計及び特別会計

(単位:千円 %)

会計別	領域名	平成20年度		平成19年度		前年増減率 (A)-(B)÷(B)
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	
一般会計	商工労働総室	49,835,493	87.5	—	—	—
	産業振興総室	6,099,239	10.7	—	—	—
	観光交流局	1,019,229	1.8	—	—	—
	合計	56,953,961	100.0	53,937,574	100.0	5.6
	(特別会計繰出金を除く)	56,717,666	—	53,917,624	—	—
特別会計	商工労働総室・ 産業振興総室	2,777,228	—	2,096,544	—	32.5

(2) 一般会計款別当初予算

(単位:千円 %)

	平成20年度予算額		平成19年度予算額		増減額率	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)÷(B)
商工労働部	56,953,961	100.0	53,937,574	100.0	3,016,387	5.6
総務費	1,013,936	1.8	720,345	1.3	293,591	40.8
労働費	1,831,198	3.2	1,689,820	3.1	141,378	8.4
農林水産業費	7,101	0.1	—	—	7,101	—
商工費	53,439,115	93.7	50,776,250	94.2	2,662,865	5.2
諸支出金	662,611	1.2	751,159	1.4	△ 88,548	△ 11.8
県予算額	840,718,907	—	851,188,674	—	△ 10,469,767	△ 1.2
対県予算額構成比	6.8	—	6.3	—	—	—

(3) 一般会計性質別当初予算

(単位:千円 %)

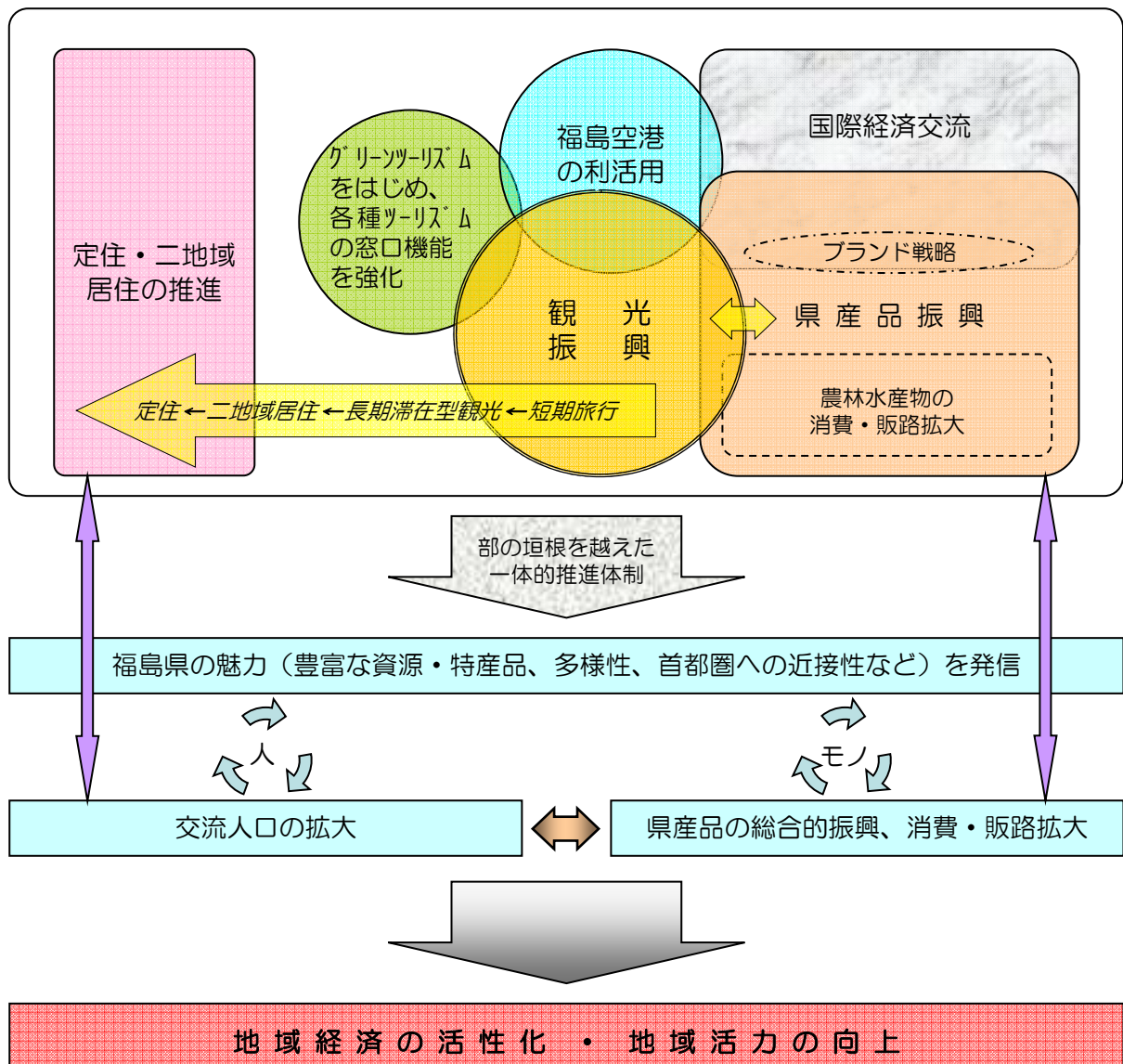
	予算額	構成比
人件費	2,563,524	4.5
物件費	1,524,391	2.7
補助費等	5,219,153	9.2
投資的経費	978,020	1.7
出資金・貸付金・積立金等	46,668,873	81.9
合計	56,953,961	100.0

2 「観光交流局」の設置について

1 交流人口拡大等に資する総合的推進体制の整備

- ◇ 地域活性化に向けた交流人口拡大等の政策課題に柔軟かつ的確に対応するため、「観光」「交流」及び「県産品」関連業務を所管する主たるグループを再編統合し、商工労働部内に『観光交流局』を設置した。
- ◇ 観光交流局長は、観光交流課、空港交流課、県産品振興戦略課の3課体制による関連施策の総合的・一体的な推進体制を構築する。
- ◇ 組織統合のメリットとその相乗効果を活かしつつ、時代のニーズに即した多角的な事業展開を目指すとともに、部の垣根を越えた取り組みを更に強化する。

2 観光交流局概念図



1 平成20年度商工労働部重点施策概要図

柱Ⅰ ふくしまの「強み」と「やる気」を伸ばし、産業に力強さをもたらすために

戦略Ⅰ-1 ふくしま型産業群形成戦略
(視点) 高度技術産業集積、強みへの支援、産学官連携推進
「6分野、4地域にターゲットを絞った産業クラスター創出育成」
1 新事業支援体制の機能強化
2 産業クラスターの核となる産学官ネットワークの強化
3 産業クラスター形成推進のための支援強化

戦略Ⅰ-2 売れるものづくり・ふくしま産品ブランド化推進戦略
(視点) ふくしまブランド確立、農工連携、地場産業活性化
1 ふくしま産品ブランド化の推進
2 うつくしいものづくりの推進

⚡

戦略Ⅰ-3 技術力強化・知的財産戦略
(視点) 戦略的な技術開発支援、ハイテクプラザ相談機能強化、知財活用
1 革新的な技術の創造と新事業の創出への支援
2 中小企業の知的財産戦略への支援

戦略Ⅰ-4 がんばる中小企業・挑戦するベンチャー支援戦略
(視点) 経営革新支援、起業支援、制度資金充実・強化
1 中小企業・ベンチャーへの支援充実
2 中小企業を支える制度資金の充実・強化

戦略Ⅰ-5 企業立地促進戦略
(視点) 戦略的な誘致活動、既立地企業対策
1 戦略的な企業誘致活動の展開
2 立地企業へのフォローアップ
3 立地企業と地域企業との連携強化

「21世紀を先導する創造的で活力ある産業が展開する“ふくしま”」を目指して

戦略相互の連携によるさらなる発展の基盤づくり
～地域力（人材、技術、地域資源等）の結集による「強み」「魅力」の発揮～

柱Ⅱ ふくしまの「良さ」を活かした多様な交流を促進し、新たな発展をもたらすために

戦略Ⅱ-1 ふくしま観光誘客増大戦略
(視点) 豊富な観光資源活用、団塊の世代への対応、新たなニーズへの対応、広域連携等戦略性のある施策
1 「地域の宝」の発掘・育成・継承の促進
2 新たな観光メニューの開発推進
3 効果的な情報発信への取組み
4 観光推進体制の整備

戦略Ⅱ-2 東アジア経済交流促進戦略
(視点) 上海事務所を活用、国際経済交流推進
1 県上海事務所を核とした東アジア経済交流の展開
2 国際観光の推進
3 迅速な海外情報の収集・提供
4 日本貿易振興機構（ジェトロ）との連携強化

(新) 交流人口の拡大等に資する総合的推進体制の整備 <「観光交流局」の設置>

- 定住・二地域居住の推進
- 福島空港の利活用の推進
- グリーン・ツーリズムの推進

柱Ⅲ 中心市街地の活性化、商業振興を図り、誰もが暮らしやすいまちづくりのために

戦略Ⅲ 賑わいふくしま、まちづくり応援戦略
(視点) 大型店と地域コミュニティの再生、市町村が住民とともに進むまちづくりへの支援
1 まちづくりと一体となった中心市街地の活性化支援
2 やる気のある商店街等に対する積極的な支援
3 商業まちづくりの推進

柱Ⅳ ふくしまの産業を支える人づくりや就業支援を進め、誰もが働く喜びを実感できるように

戦略Ⅳ-1 若年者等への就業支援戦略
(視点) 若年者への就職支援・職業教育、ニート・フリーター対策
1 若年者等就業支援
2 働きやすい職場環境の整備

戦略Ⅳ-2 ものづくりリーダー養成戦略
(視点) 公共機関による職業能力開発推進、産業人材育成
1 「ものづくり大学校」の整備
2 在職者への職業能力開発支援
3 産学官連携による職業能力開発促進

3 平成20年度 商工労働部の事業概要

(1) 基本方針

本県の経済雇用情勢は、生産活動や雇用が回復基調で推移しているものの、個人消費は弱含みが続き景気回復のテンポに減速感が出てきている。また、業種や企業規模、地域によってばらつきが見られ、特に中小企業においては、景気回復が実感できるものとなっていない状況にあるとともに、米国の景気後退の懸念など先行きの不透明感も増している。さらに本格的な少子高齢・人口減少社会の到来、経済のグローバル化の進展など、本県経済を取り巻く環境は厳しい局面が続くことが予想されており、地域自らの力で持続的な発展を図っていくことが求められている。

このため、予算編成に当たっては、「うつくしま産業プラン21」の重点施策「強みを発揮するための施策群（4つの柱と10の戦略）」による施策の重点化を図るとともに、特に、地域資源を生かした力強い産業の育成と多様な交流の促進、それを支える人材の育成・確保を重視し、本県経済の持続的な発展に向けた基盤づくりとその強化のための施策に積極的に取り組んでいく。

【重点施策「強みを発揮するための施策群（4つの柱と10の戦略）」】

- 柱Ⅰ ふくしまの「強み」と「やる気」を伸ばし、産業に力強さをもたらすために
 - Ⅰ－1 ふくしま型産業群形成戦略
 - Ⅰ－2 売れるものづくり・ふくしま産品ブランド化推進戦略
 - Ⅰ－3 技術力強化・知的財産戦略
 - Ⅰ－4 がんばる中小企業・挑戦するベンチャー支援戦略
 - Ⅰ－5 企業立地促進戦略
- 柱Ⅱ ふくしまの「良さ」を生かした多様な交流を促進し、新たな発展をもたらすために
 - Ⅱ－1 ふくしま観光誘客増大戦略
 - Ⅱ－2 東アジア経済交流促進戦略
- 柱Ⅲ 中心市街地の活性化、商業振興を図り、誰もが暮らしやすいまちづくりのために
 - Ⅲ 賑わいふくしま、まちづくり応援戦略
- 柱Ⅳ ふくしまの産業を支える人づくりや就業支援を進め、誰もが働く喜びを実感できるように
 - Ⅳ－1 若年者等への就業支援戦略
 - Ⅳ－2 ものづくりリーダー養成戦略

【凡例】

新規:20年度重点新規事業

一新:19年度重点事業内容を見直し一部新規内容を付加

(2) 重点事項と主な対応事業

柱Ⅰ ふくしまの「強み」と「やる気」を伸ばし、産業に力強さをもたらすために

I-1 ふくしま型産業群形成戦略

◇(新規)ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型 37,446千円

医療産業の集積を促進するため、製品実現に焦点を絞り支援するとともに、県内企業群を医療機器設計・製造産業クラスターとして特化させ、全国の医療機器メーカーを対象とした販路拡大を支援する。

◇輸送用機械関連企業集積促進事業 6,152千円

輸送用機械関連産業の集積を促進するため、知事によるトップセールスの展開、産学官の連携による協議会の運営、展示商談会やセミナーの開催等を行う。

◇輸送用機械関連産業連携事業 2,500千円

本県の輸送用機械関連産業の振興を図るため、「とうほく自動車産業集積連携会議」を活用し、企業間の交流・取引拡大を図っていく。

◇半導体関連産業集積事業 7,824千円

半導体関連産業の集積を促進するため、知事によるトップセールスの展開、産学官の連携による協議会の運営、半導体関連産業コーディネーターの設置等を行う。

◇ふくしま産学官連携推進事業 10,879千円

環境、IT、食品、新製造技術分野産業の集積を促進するため、福島県産学官連携推進会議を運営するとともに、産学官連携による研究会、可能性試験、公募型研究開発事業計画のブラッシュアップへの支援等を行う。

I-2 売れるものづくり・ふくしま産品ブランド化推進戦略

◇(新規)県産品販路開拓戦略事業 29,757千円

一大消費地である首都圏、さらには急速に成長する東アジア市場における県産品の販路開拓・拡大を図るため、流通事業者等への個別商談や海外での商談会の開催等を支援するとともに、多店舗展開するレストランでのフェア等を実施する。

◇ブランド化戦略事業 2,753千円

県産品のブランド化を図るため、福島県ブランド認証制度委員会において、「福島県ブランド」として認証する産品の認証基準の策定や審査・選定等を行う。

◇県産品プロモーション事業 8,000 千円

県産品及び県の知名度、ブランド力を高めるため、各種媒体を活用して福島県ブランド認証製品の戦略的なPRを行う。

◇首都圏アンテナショップ事業 20,963 千円

首都圏の大型量販店内に設置したアンテナショップ「ふくしま市場」において、各種キャンペーンを展開し、県産品の販売を促進するとともに、県産品情報の発信及び消費者ニーズ等の情報収集を行う。

◇県産品海外販路開拓事業 7,674 千円

中国での県産品の販路開拓・拡大を図るため、上海に設置したチャレンジショップ「福島GALLERY」を拠点として、県産品の紹介・展示、商談会等を行う。

◇ふるさと産品振興事業 46,170 千円

地域特性を活かしたふるさと産品の開発・育成・振興を図るため、企業・団体等が行う商品開発や販路拡大、ブランド化事業への支援をはじめ、商談会の開催、大型食品展示会への出展、さらには伝統的工芸品産業に従事する若手職人・後継者による展示会の開催等を行う。

◇うつくしまものづくり大賞事業 2,576 千円

「うつくしまものづくり大賞」顕彰制度を通じて、「うつくしいものづくり」の理念に基づく製品開発を促進するとともに、売れるものづくりの推進を図る。

◇うつくしいものづくり推進事業 2,464 千円

「技能五輪全国大会」への参加促進などにより、技術・技能の継承、発展を図るとともに、ものづくりにおけるデザイン向上のための支援などにより、うつくしいものづくりの推進を図る。

I-3 技術力強化・知的財産戦略

◇地域連携軸形成事業 18,388 千円

福島、山形、新潟の三県知事会議での合意を受け、三県の産業技術の高度化を図るため、三県の公設試験研究機関が連携し、研究開発等の情報交換や共同研究を実施する。

◇ハイテクプラザ研究開発事業 3,033 千円

本県の技術基盤の強化・拡充を図るため、ハイテクプラザが県内企業からの技術的支援要請に基づく先導的技術開発、独自技術の開発等に取り組む。

◇戦略的ものづくり技術移転推進事業 2,965 千円

本県のものづくり基盤の強化を図るため、ハイテクプラザが大学、試験研究機関、企業等と連携し、ものづくりに関する研究開発や研究成果の移転に一体的に取り組む。

I-4 がんばる中小企業・挑戦するベンチャー支援戦略

◇（新規）ふくしま産業応援ファンド（仮称）設置事業 4,010,000 千円

県内中小企業の経営力の強化等を図るため、財団法人福島県産業振興センターに基金を設置し、製造業集積や地域資源を活用しながら経営革新や技術力の強化等を支援する。

◇経営支援プラザ等運営事業 108,799 千円

福島県産業支援館（コラッセふくしま）内の「経営支援プラザ」において、県内中小企業者等の様々な経営課題の解決など、経営基盤の強化等に向けた総合的な支援を実施する。

◇新事業創出促進支援事業 6,480 千円

新事業創出を促進するため、起業を目指す個人、新事業分野への進出を目指す企業等に対し、アイデア段階から事業化、さらには成長期に至るまでの各段階で必要とされるサービス・情報等を提供する。

◇ベンチャー企業等総合支援事業 9,005 千円

優れたビジネスプランを有する起業家及び中小企業者を支援するため、研究開発段階から事業化、販路開拓までの各ステージに対応した支援を行う。

◇中小企業制度資金貸付金 34,104,000 千円

金融面における中小企業の不利な状況を緩和し、経営基盤の強化を図るため、良質な資金を提供する。

I-5 企業立地促進戦略

◇（一新）戦略的企業誘致補助金 634,865 千円

知事のトップセールスによる積極的な企業誘致を展開するとともに、輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療福祉機器関連産業等の集積を促進するため、当該企業が立地する際に必要な初期投資の一部を補助する。

特に過疎地域等における誘致を強化するため、「地域活性化枠」を創設する。

◇（新規）戦略的地域産業高度化事業 3,115 千円

立地企業や地場企業の問題の解決や意見交換・情報交換を図るため、地域の実情に応じた地域産業高度化会議を設置するとともに、産産連携や産学官連携の推進により、立地企業と地場企業の取引拡大や技術の高度化等を中心とした地域経済の活性化を図る。

◇企業誘致活動・広報強化事業 19,219 千円

本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適應した効果的な広報活動を行う。

柱Ⅱ ふくしまの「良さ」を生かした多様な交流を促進し、新たな発展をもたらすために

Ⅱ－１ ふくしま観光誘客増大戦略

◇（新規）ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業 34,566 千円

滞在型観光を推進するため、本県のもつ観光資源を活用しながら「食」「歴史・文化」「体験・交流」「健康」「産業」をテーマとする多様な旅行商品を創出するとともに、テレビや専門誌による広報活動を通じ、そのブランド化を進め、宿泊客や二地域居住者等の増加を図る。

◇（新規）ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業 7,693 千円

地域との交流や観光体験などを通じ、子供たちに旅からの生きる力の習得など旅の意義を実感してもらうとともに、本県への愛着を醸成し、教育旅行の確保と増加、将来のリピーター確保に繋げるため、教育旅行についてワンストップで対応する案内人の設置や事前出前講座、アフター通信の伝達を行う。

◇（新規）福島空港利用外国人誘客促進事業 25,327 千円

福島空港の利用促進を図るため、定期路線就航先である韓国・中国に対して、食・文化や自然情景など本県の新たな魅力を売り込むとともに、チャーター便が増加している台湾・香港地域については、エージェントの招へい、PR事業等を展開し、一層の誘客促進を図る。

◇うつくしま観光誘客プロモーション事業 21,555 千円

観光誘客とリピーターの増大を図るため、県・市町村・民間が一体となり、浜、中、会津の各方部ごとのテーマに沿った戦略的なキャンペーンを展開するとともに、新たな旅の魅力を創出し、多様化する観光ニーズに対応した「ほんもの」の観光を推進する。

◇冬の観光振興事業 1,917 千円

冬期間の「福島県の魅力」を広く発信するため、2009年3月に猪苗代町で開催予定のフリースタイルスキー世界選手権大会関係イベントと連携した旅行商品企画・販売促進支援等を行い、観光誘客を図る。

◇国際教育旅行等誘致強化事業 8,012 千円

韓国、中国、台湾等の東アジア地域から教育旅行誘致を促進するため、教育者等を招へいし、意見交換会等を行う。

◇広域観光推進事業 15,549 千円

国内外に向けて更なる認知度の向上と誘客を図るため、東北六県と新潟県の官民で組織する東北観光推進機構との連携により、関西や九州、海外等をターゲットとしたプロモーションを行う。

Ⅱ－２ 東アジア経済交流促進戦略

◇上海拠点活用事業 58,771 千円

現在、急速に発展している中国華東地域における経済、技術、学術交流等の多様な交流を本格的に推進するため、上海拠点を活用した中国人観光客の誘客、県産品の販路拡大等の事業を展開する。

柱Ⅲ 中心市街地の活性化、商業振興を図り、誰もが暮らしやすいまちづくりのために

Ⅲ 賑わいふくしま、まちづくり応援戦略

◇商業まちづくり推進事業 5,730 千円

市町村との連携による商業まちづくりの推進を図るため、市町村の商業まちづくり基本構想の策定を支援する。

◇歩いて暮らせるまちづくり促進事業 769 千円

「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けて、県内4市において市や商工団体等との連携の下に実施した歩いて暮らせるまちづくり社会実験の成果等を踏まえ、新しい時代にふさわしいまちづくりのビジョン（指針）を策定する。

◇活力ある商店街支援事業 26,946 千円

地域の特色を活かし、まちづくりの観点に立った商店街の活性化を推進するため、商店街の業種構成や空き店舗の状況等を把握するとともに、空き店舗対策や情報化等の事業に取り組む商店街等に対して支援する。

◇街なか再生特別資金 1,095,000 千円

中心市街地の活性化を図るため、中心市街地の商業地域内で、店舗の取得、新增改築等を行う事業者に対する制度資金を提供し支援を行う。

柱Ⅳ ふくしまの産業を支える人づくりや就業支援を進め、誰もが働く喜びを実感できるように

Ⅳ-1 若年者等への就業支援戦略

◇（新規）ふくしま産業人材確保支援事業 56,303 千円

首都圏の学生等の県内への誘導及び県内若者の県内への就職を促進し、企業が求める人材を確保するため、東京及び県内に「ふるさと福島就職情報センター」を設置するとともに、首都圏における理工系学部の学生等を対象とした企業説明会や高校生、大学生による企業見学ツアーを実施する。

◇ニート自立支援事業 8,942 千円

ニートの自立を支援するため、若者自立専門相談員を庁内に配置し、電話、電子メール及び巡回での相談に応じるほか、NPOに委託してセミナー、ジョブトレーニング事業を実施する。

◇新規高卒者就職支援事業 1,648 千円

新規高卒者の就職促進を図るため、合同就職面接会を開催するとともに、新規高卒者の職場定着を促進するための企業向けセミナーを行う。

◇新規大卒者等県内就職促進事業 2,979 千円

県内企業への就職を希望する大学生等を対象に就職ガイダンス等の開催や県内の就職情報等の提供を行うことにより、本県産業の振興を担う優秀な人材の確保を図る。

◇障がい者地域就業ステップアップ事業 8,775 千円

障がい者の就業を支援するため、社会福祉法人への委託により、県内2か所に障がい者就業サポートセンターを設置し、就職相談や職場実習、就職後の職場定着支援などを行う。

◇働く男性の育児参加支援事業 2,667 千円

男性が育児参加しやすい職場環境づくりを促進するため、男性の育児休業取得者等が初めて出た県内中小企業に奨励金を支給するなどの支援を行う。

◇子育て支援企業資金 1,723,760 千円

子育て支援の施策を推進するため、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む中小企業に対する制度資金を提供し支援を行う。

◇次世代育成・少子化対策推進事業 397 千円

労働者が安心して子供を生み育てることができる職場環境づくり、仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりを促進するため、企業への啓発を行うとともに、仕事と育児の両立等に取り組む企業を引き続き認証する。

IV-2 ものづくりリーダー養成戦略

◇（新規）相双地域製造業基盤整備事業 4,246 千円

相双地域の企業の高付加価値化を図るため、産学官連携により企業が必要とする技術分野及び経営・管理に関するノウハウを習得する「技塾」を開設する。

◇（新規）高等技術専門校を活用したマイスター教員育成事業 943 千円

高校生の3級技能検定合格者数の増加と地域の産業界が求める人材育成を図るため、高等技術専門校指導員による高校教員に対する実技を中心とした技術講座等を実施する。

◇産学官連携高度製造技術人材育成事業 6,268 千円

製造現場の中核となる人材を育成し本県企業の高付加価値化を図るため、先端分野に対応した基盤的製造技術の高度化を図る研修事業を産学官が連携して実施する。

◇ものづくり高度化人材育成事業 425,615 千円

急激な技術革新に対応できる高度な知識・技術を備えた産業人材の育成を図るため、高等技術専門校を改編し、新たに設置する短期大学の専門課程とこれまでの普通課程を併せ持つ総合的な職業能力開発施設として整備を行う。

3 観光交流局設置に伴い、新たに移管された重点事業等

○ 定住・二地域居住関係

◇（新規）ふるさと福島大交流プロジェクト 12,658 千円

本県出身者のふるさとへの郷愁、貢献意欲やボランティア参加への高まりを踏まえ、本県出身者等の協力を得て交流や定住・二地域居住の更なる拡大を図る。

◇ふくしま定住・二地域居住推進総合戦略事業 18,242 千円

団塊の世代をはじめとする田舎暮らし志向の高い首都圏住民を本県への定住・二地域居住に誘導するため、市町村民間受入団体との連携により受入体制を整備するとともに、充実した情報提供やきめ細かな相談体制を確立する。

○ グリーン・ツーリズム関係

◇（新規）ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 4,269 千円

滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するため、消費者需要や市場動向を調査するとともに、クラインガルテン（滞在型市民農園）開設志向者のための研修会を開催する。また、農家民宿の組織化や連携等に取り組む団体・市町村等への支援を行う。

○ 空港交流関係

◇（一新）福島空港誘客促進対策事業 35,398 千円

福島空港を利用した国内就航先からの誘客の増加を図るため、国内就航先における広報を行うほか、旅行会社に対する旅行商品造成等への支援や訪問活動等を行う。

◇福島空港貨物集約化推進事業 1,615 千円

福島空港を利用した航空貨物取扱量を増加させるため、福島空港を利用した荷主企業、運送事業者（フォワーダー）、航空会社等を訪問して貨物の集約化を働きかけるとともに、関係機関と連携して取扱貨物量の増加に向けた課題について検討する。また、新たに国内線や国際線の小型機材を利用して輸出入を行った荷主企業に対して、輸送コストの一部を補助する。

◇福島空港路線維持拡充事業 42,879 千円

福島空港の路線の維持・拡充等利便性を向上させ利用拡大に繋げるため、航空会社への要望活動や運航に係る費用への支援を行う。

◇福島空港送客促進対策事業 43,206 千円

福島空港側からの利用者増を図るため、広報等によるPRや魅力的な旅行商品の販売・修学旅行利用への支援等を行う。

3 主な重点事業の概要

福島県商工業振興基本計画「うつくしま産業プラン21」基本施策と対応事業

【基本施策】

【事業名：●新規、○一部新】

【事業費：千円】【担当課】【P】

I 創造的な事業活動の促進と新しい産業の創出のために	1 新事業創出のための環境整備	(1) 新事業創出支援体制の充実・強化	新事業創出促進支援事業	6,480	産業創出	66	
			中小企業経営資源強化対策推進事業	46,712	企業立地	61	
		(2) 新事業創出支援の充実	ベンチャー企業等総合支援事業	9,005	産業創出	66	
			インキュベートルーム運営事業	23,710	産業創出	66	
			ふくしま発製造業新連携推進事業	3,500	産業創出	67	
		2 研究開発機能の強化	(1) 研究開発支援機能の整備	ハイテクプラザ研究開発事業	3,033	産業創出	67
				ハイテクプラザ試験指導普及事業	10,567	産業創出	68
				ハイテクプラザ企画情報事業	8,152	産業創出	68
				ハイテクプラザ機器整備事業	78,574	産業創出	68
				産業技術支援事業	77,176	産業創出	64
	知的財産活用推進事業		8,103	産業創出	65		
	戦略的ものづくり技術移転推進事業		2,965	産業創出	62		
(2) 産学官連携の強化	ふくしま産学官連携推進事業		10,879	産業創出	63		
	半導体関連産業集積事業		7,824	産業創出	63		
	ハイテクプラザ地域連携促進事業		1,483	産業創出	67		
	受託研究事業		3,099	産業創出	63		
	地域活性化共同研究開発事業		21,731	産業創出	63		
	公募型新事業創出プロジェクト研究事業		18,623	産業創出	65		
	産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業		14,887	産業創出	68		
	●戦略的の地域産業高度化事業		3,115	産業創出	66		
(3) 科学技術の振興	ハイテクプラザ地域連携促進事業(再掲)		1,483	産業創出	67		
	地域連携軸形成事業		18,388	産業創出	62		
	科学技術振興事業		3,303	産業創出	64		
	試験研究機関ネットワーク事業		2,029	産業創出	64		
	ふくしま森の科学体験センター事業		15,000	産業創出	65		
3 新しい産業の育成	(1) 情報通信関連産業の振興	ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	10,879	産業創出	63		
	(2) 環境関連産業の振興	産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	65,291	産業創出	65		
		ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	10,879	産業創出	63		
		産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業(再掲)	14,887	産業創出	68		
	(3) 医療・福祉関連産業の振興	●ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型	37,446	産業創出	64		
	(4) 新製造技術の開発による高度なものづくりの振興	半導体関連産業集積事業(再掲)	7,824	産業創出	63		
		戦略的ものづくり技術移転推進事業(再掲)	2,965	産業創出	62		
		地域活性化共同研究開発事業(再掲)	21,731	産業創出	63		
		うつくしまものづくり大賞事業	2,576	産業人材	74		
	4 産業集積の促進	(1) 戦略的な企業誘致の推進	○戦略的企業誘致補助金	634,865	企業立地	59	
		輸送用機械関連企業集積促進事業	6,152	企業立地	59		
		輸送用機械関連産業連携事業	2,500	企業立地	59		
		福島県企業誘致推進協議会事業	3,420	企業立地	59		
		企業誘致活動・広報強化事業	19,219	企業立地	59		
		中核工業団地企業誘致推進事業	3,074	企業立地	59		
(2) 産業高次機能の集積促進		半導体関連産業集積事業(再掲)	7,824	産業創出	63		
		ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	10,879	産業創出	63		
		郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	12,824	産業創出	67		
(3) 工業基盤の整備		摺上川ダム管理費負担金	7,556	企業立地	59		
		大川ダム管理費負担金	13,334	企業立地	60		
		工業団地等整備事業	31,775	企業立地	60		
		原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	803,388	企業立地	60		
		工業用水道事業繰出金	662,611	企業立地	60		

II 環境変化に柔軟に対応する地域産業の振興のために

1 まちづくりの観点に立った商業の振興

(1) 中心市街地の活性化			
活力ある商店街支援事業	26,946	商業まち	69
中心市街地商業活性化推進事業	1,000,002	商業まち	70
街なか再生特別資金	1,095,000	金融	53
歩いて暮らせるまちづくり促進事業	769	商業まち	69
チェンバおおまち管理運営事業	37,089	商工総務	47
(2) 中小小売業の振興			
活力ある商店街支援事業(再掲)	26,946	商業まち	69
商店街振興組合事業費補助金	686	商業まち	70
(3) 中小卸売業の振興			
中小企業高度化資金貸付金	1,400,530	金融	53
(4) 大型店の立地に伴う生活環境の保持			
商業まちづくり推進事業	5,730	商業まち	69
商業まちづくり推進条例施行費	1,529	商業まち	70
大規模小売店舗関係法施行費	2,953	商業まち	70

2 暮らしと産業を支えるサービス業の振興

(1) 生活関連サービス業の振興			
新事業創出促進支援事業(再掲)	6,480	産業創出	66
(2) 産業支援サービス業の振興			
福島県大町企業支援館運営事業	3,819	商工総務	47
新事業創出促進支援事業(再掲)	6,480	産業創出	66

3 環境変化に対応した中小企業の振興

(1) 小規模企業等の活性化支援			
小規模事業経営支援事業	2,545,162	団体支援	49
専門家活用経営支援事業	24,168	団体支援	50
(2) 多様な企業間連携の促進			
中小企業連携組織対策費補助事業	147,105	団体支援	49
(3) 下請中小企業の経営力強化への支援			
●ふくしま産業応援ファンド(仮称)設置事業	4,010,000	商工総務	47
中小企業機械貸与事業貸付金	3,569,058	金融	51
小規模企業者等設備導入資金貸付事業貸付金	645,000	金融	53
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	4,926	金融	53
中小企業経営資源強化対策推進事業(再掲)	46,712	企業立地	61
(4) 技術力強化の支援			
●ふくしま産業応援ファンド(仮称)設置事業(再掲)	4,010,000	商工総務	47
ハイテクプラザ研究開発事業(再掲)	3,033	産業創出	67
ハイテクプラザ試験指導普及事業(再掲)	10,567	産業創出	68
●ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	10,879	産業創出	63
(5) 情報化の促進			
経営支援プラザ等運営事業	108,799	団体支援	49
(6) 経営革新等の促進			
●ふくしま産業応援ファンド(仮称)設置事業(再掲)	4,010,000	商工総務	47
中小企業経営革新計画支援事業	4,263	産業創出	62
(7) 環境に配慮した事業活動の促進			
産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業(再掲)	65,291	産業創出	65
(8) 県制度資金の充実・強化			
中小企業制度資金貸付金	34,104,000	金融	51
子育て支援企業資金	1,723,760	金融	52
中小企業信用補完制度費	455,000	金融	52
中小企業制度資金利活用推進事業	219,000	金融	53
(9) 中小企業振興拠点の整備			
コラッセふくしま管理運営事業	161,342	団体支援	50
経営支援プラザ等運営事業(再掲)	108,799	団体支援	49
(10) 鉱害等の防止と適正計量の推進			
休廃止鉱山抗排水処理事業	3,657	企業立地	60
鉱業振興事業	2,631	企業立地	60
計量検定事業	7,701	商工総務	48
計量検査事業	3,612	商工総務	48

4 地域資源を生かした産業の振興

(1) 地場産業の活性化			
ふるさと産品振興事業	46,170	県産品振	83
●県産品販路開拓戦略事業	29,757	県産品振	83
県産品プロモーション事業	8,000	県産品振	83
●ブランド化戦略事業	2,753	県産品振	84
首都圏アンテナショップ事業	20,963	県産品振	84
ふるさと恵みの店指定事業	1,229	県産品振	84
物産展開催事業	6,160	県産品振	84
物産館事業	22,484	県産品振	84
県事務所物産振興事業	2,283	県産品振	85
(2) 農林水産業との連携による新たな産品の創出			
ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	10,879	産業創出	63

Ⅲ 多様な交流の促進による産業の振興のために

1 魅力ある観光・リゾート地づくりの推進	(1) 交流型・体験型観光の振興				
	うつくしま観光誘客プロモーション事業	21,555	観光交流	76	
	●ふくしま型「旅育」推進事業	7,693	観光交流	78	
	ふれあい観光交流促進事業	1,462	観光交流	77	
	ふくしまバリアフリー型体験観光推進事業	1,907	観光交流	77	
	●ふるさと福島大交流プロジェクト	12,658	観光交流	80	
	ふくしま定住・二地域居住推進総合戦略事業	18,242	観光交流	80	
	●ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	4,269	観光交流	80	
	ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	2,832	観光交流	80	
	(2) 観光地の活性化や新たな観光資源の発掘・育成				
	●ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業	34,566	観光交流	77	
	○福島空港誘客促進対策事業	35,398	空港交流	82	
	(3) 受入体制の整備				
	観光地さわやかトイレ普及事業	86,036	観光交流	76	
	●(財)福島県観光物産交流協会事業	94,006	観光交流	79	
	観光施設管理事業	54,492	観光交流	75	
	●天鏡閣外壁改修事業	16,700	観光交流	77	
	2 観光誘客活動の強化	(1) 効果的な観光宣伝の推進			
		冬の観光振興事業	1,917	観光交流	75
		広域観光推進事業	15,549	観光交流	76
		空港ビル観光PRコーナー設置事業	1,790	観光交流	77
		首都圏等観光客誘致促進事業	844	観光交流	77
		一般宣伝事業	5,000	観光交流	76
		●フィルムコミッション活動促進事業	405	観光交流	77
		○福島空港誘客促進対策事業(再掲)	35,398	空港交流	82
(2) 「うつくしまコレクション」等の紹介・宣伝及び販路拡大					
ふるさと産品振興事業		46,170	県産品振	83	
(3) 観光物産情報提供の充実					
うつくしま観光誘客プロモーション事業(再掲)		21,555	観光交流	76	
ふるさと産品振興事業(再掲)	46,170	県産品振	83		
3 国際観光の推進	(1) 国際的観光地をめざした体制整備				
	国際観光推進事業	4,124	観光交流	76	
	(2) 外国人観光客の誘客の推進				
	国際教育旅行等誘致強化事業	8,012	観光交流	76	
	●福島空港利用外国人誘客促進事業	25,327	観光交流	78	
4 交流の促進による新たな事業展開の支援	(1) コンベンションの振興				
	イベントづくり推進事業	8,205	観光交流	80	
	産業交流館運営事業	92,934	観光交流	80	
	(2) 本県産業の情報発信への支援				
	新事業創出促進支援事業(再掲)	6,480	産業創出	66	
	(3) 物流効率化の推進				
	中小企業高度化資金貸付金(再掲)	1,400,530	金融	53	
福島空港貨物集約化推進事業	1,615	空港交流	82		
5 地域経済の国際化の推進	(1) 海外情報の収集・提供				
	ジェトロ福島貿易情報センター関連事業	23,876	観光交流	79	
	(2) 海外との交流機会の創出・拡大の推進				
	県産品海外販路開拓事業	7,674	県産品振	84	
	東アジア地域販路拡大事業	2,804	県産品振	84	
	上海拠点活用事業	58,771	観光交流	79	
	(3) 貿易機会の拡大等				
福島県国際経済交流推進協議会関連事業	36	観光交流	79		

IV 創造性豊かな人材の育成と意欲や能力を発揮して働ける環境づくりのために

1 次代を担う人材の育成	(1) 商工業を支える人材の育成				
	産学官連携高度製造技術人材育成事業	6,268	産業創出	67	
	●相双地域製造業基盤整備事業	4,246	産業創出	67	
	福島県国際経済交流推進協議会関連事業(再掲)	36	観光交流	79	
	(2) 企業内職業能力開発の推進				
	認定職業訓練費補助事業	47,153	産業人材	74	
	福島県職業能力開発協会補助事業	51,341	産業人材	74	
	(3) 公共職業能力開発の推進				
	ものづくり高度化人材育成事業	425,615	産業人材	71	
	普通課程の普通職業訓練の実施	183,761	産業人材	71	
	職業訓練指導員研修事業	2,730	産業人材	71	
	高等技術専門学校整備事業	16,200	産業人材	72	
	若年者職業訓練事業	5,176	産業人材	72	
			雇用労政		
	技能向上訓練実施事業	6,537	産業人材	72	
	●高等技術専門学校を活用したマイスター教員育成事業	943	産業人材	72	
	(4) 個々の労働者に応じた職業能力開発の推進				
	離職者等再就職訓練事業	35,193	産業人材	72	
	障がい者等訓練手当支給事業	18,997	産業人材	73	
	(5) 技能尊重社会の形成				
うつくしまものづくり大賞事業	2,576	産業人材	73		
うつくしいものづくり推進事業	2,464	産業人材	73		
技能尊重推進実施事業	3,460	産業人材	74		
2 雇用機会の確保等	(1) 新事業の創出等による雇用機会の確保				
	インキュベーションルーム(起業支援室)運営事業(再掲)	23,710	産業創出	66	
	(2) 高齢者の雇用促進と就業機会の確保				
	職場適応訓練事業	16,930	雇用労政	58	
	福島県雇用開発協会補助金	1,100	雇用労政	58	
	シルバー人材センター連合会補助金	13,838	雇用労政	58	
	(3) 障がい者の雇用促進				
	障がい者地域就業ステップアップ事業	8,775	雇用労政	57	
	障がい者委託訓練事業	35,951	産業人材	73	
	職場適応訓練事業(再掲)	16,930	雇用労政	58	
	福島県雇用開発協会補助金(再掲)	1,100	雇用労政	58	
	(4) 若年者等の雇用促進				
	●ふくしま産業人材確保支援事業	56,303	雇用労政	56	
	ニート自立支援事業	8,942	雇用労政	57	
	福島県雇用開発協会補助金(再掲)	1,100	雇用労政	58	
	新規大卒者等県内就職促進事業	2,979	雇用労政	57	
	新規高卒者就職支援事業	1,648	雇用労政	57	
	3 働きがいのある環境の整備	(1) 労働者福祉の充実			
		勤労青少年福祉対策事業	238	雇用労政	56
		勤労者福祉推進事業	1,226	雇用労政	56
勤労者福祉融資事業		127,723	雇用労政	56	
(2) 働きやすい環境づくり					
次世代育成・少子化対策推進事業		397	雇用労政	55	
働く男性の育児参加支援事業		2,667	雇用労政	55	
子育て支援企業資金(再掲)		1,723,760	金融	52	
多様な働き方推進事業		4,428	雇用労政	55	
労使関係安定促進事業		365	雇用労政	55	
労働相談事業		2,514	雇用労政	55	
労働条件整備事業		2,580	雇用労政	55	

商工総務領域

○ 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 部内の組織、定数及び人事に関すること。
- ・ 部内における予算及び経理に関すること。
- ・ 「うつくしま産業プラン21」の推進に関すること。
- ・ 福島県経済・雇用推進プログラムの推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 広報に関すること。
- ・ 県議会との連絡調整に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ 計量に関すること。
- ・ 部内他グループの所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島県国際経済交流 推進協議会関連事業	36	<p>県内企業、市町村、県等が一体となって地域経済の国際化を推進するため、福島県国際経済交流推進協議会（平成20年4月1日より「福島県貿易促進協議会」へ名称変更予定）が実施する次の事業に対して補助する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 貿易振興事業（県産品フェア開催、商談開催等） 2 海外経済交流支援事業（海外経済交流団派遣・受入、進出企業等支援） 3 人材育成・海外経済情報収集提供事業（各種セミナー開催等） 4 広報事業（広報活動等）
ジェトロ福島貿易情報センター関連事業	23,876	<p>ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及び海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 2 国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 3 ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務
上海拠点活用事業	58,771	<p>平成16年7月に設置した県上海事務所を拠点に、以下の事業を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 上海拠点運營業務委託事業 本県の上海拠点の運營業務を（財）福島県産業振興センターに委託する。 2 経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 3 上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワーク

		<p>づくりの支援を行う。</p> <p>4 対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。</p>
--	--	---

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島県大町起業支援館運営事業	4,226 (諸収入19)	<p>産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。</p> <p>1 事務スタッフ（嘱託員）の設置等 2 入居審査等委員会の設置</p>

3 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	7,701	<p>1 計量器検定事業 計量法第70条及び第102条の規定に基づき以下の検査を行う。</p> <p>(1)計量器検定 法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。</p> <p>(2)基準器検査 検定における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。</p> <p>(3)検定検査設備整備 基準器等の設備及び制度維持と検定検査の合理化を図る。</p> <p>2 全国計量行政会議適正計量委員会事業 東北地区計量行政協議会の代表県として全国計量行政協議会適正計量委員会に出席する。</p>
計量検査事業	3,612	<p>計量法第19条、第148条及び第25条の規定に基づき以下の事業を行う。</p> <p>1 計量検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査を実施する。</p> <p>2 計量立入検査事業 計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全を図るため、立入検査を実施する。</p> <p>3 計量士代検査推進事業 (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。</p>

○ 団体支援課

【事務分掌】

- ・ 中小企業の経営支援に関すること。
- ・ 中小企業支援法に関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ 商工会法及び商工会議所法の施行に関すること。
- ・ 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の施行に関すること。
- ・ 中小企業団体の組織に関する法律及び中小企業等協同組合法の施行に関すること。
- ・ 商店街振興組合法の施行に関すること。
- ・ 商工関係公益法人に関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ 産業支援館に関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ 青年会議所の指導監督及び行事の対応に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 中小企業労働力確保法の施行に関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ (財)福島県産業振興センターに関すること。(他グループの所掌に属するものを除く。)
- ・ 中小企業再生支援協議会に関すること。

【事業計画】

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
経営支援プラザ等運営事業	108,799	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、商工団体等との連携の下、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：(財)福島県産業振興センター</p> <p>1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。</p> <p>2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報やセミナーの開催など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。</p> <p>(1)メールマガジンの発行 (2)景気動向調査の実施 等</p>

2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業連携組織対策費補助事業	147,105	<p>中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。</p> <p>1 職員の設置 24人(指導員19人 職員5人)</p> <p>2 主な事業 (1)中小企業連携組織等支援事業 (2)組合等への情報提供事業</p>
小規模事業経営支援事業	2,545,162	<p>地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。</p> <p>1 職員の設置 473人</p>

		(経営指導員等 232 人、補助員 241 人) 2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)商工会等指導環境推進費(事務局長設置費) (3)若手後継者等育成事業 (4)広域連携推進事業
専門家活用経営支援事業	24,168	中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費を補助する。 補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体中央会、(財)福島県産業振興センター 1 一般枠 企業等の要望にあわせて、専門家を当該企業に派遣する。 2 重点支援枠 重点的に支援する企業を選定し、専門家を企業に派遣する。

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
チェンバおおまち管理運営事業	35,037 (使用料・手数料 1,000 財産収入 20,374 諸収入 20,539)	チェンバおおまちの維持管理を適切に行う。 ・チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。
コラッセふくしま管理運営事業	161,342 (使用料・手数料 44,515 諸収入 1,556)	コラッセふくしま(県専有部分・共用部分)の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の県専有部分の会議室等について管理委託を行う。

○ 金融課

【事務分掌】

- ・ 中小企業制度資金に関すること。
- ・ 中小企業高度化資金に関すること。
- ・ 福島県信用保証協会に関すること。
- ・ 貸金業に関すること。
- ・ 設備資金貸付及び設備機械貸与事業に関すること。

【事業計画】

※各種制度資金の内容については資料編（__～__ページ）をご参照ください。

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業機械貸与事業貸付金	3,569,058 (諸収入 3,569,058)	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与（割賦販売）することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である(財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・新規貸与枠 10 億円
貸金業指導事業	1,507 (使用料・手数料 1,500) (諸収入 7)	資金需要者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、貸金業者に対し必要な指導を行う。

2 中小企業金融対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業制度資金貸付金	34,104,000 (諸収入 34,104,000)	各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、資料編 P__～__ 「平成 19 年度福島県制度資金一覧表」参照。 1 起業家支援保証 (1)企業の活動段階：創業期 (2)制度の目的：創業者等支援 (3)対象：創業・第二創業・独立開業・ベンチャー (コミュニティビジネスを含む) (4)新規融資枠：40 億円 2 小口零細企業資金 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3)対象：小規模企業者 (4)新規融資枠：60 億円 3 信用組合資金 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3)対象：信用組合員 (4)新規融資枠：48 億円 4 長期安定保証 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援 (3)対象：中小企業者

		<p>(4) 新規融資枠：130 億円</p> <p>5 短期保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期</p> <p>(2) 制度の目的：短期の資金繰り緩和</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：140 億円</p> <p>6 経営環境改善保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：再生期</p> <p>(2) 制度の目的：借入金の本化による資金繰りの緩和</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：100 億円</p> <p>7 (新) 企業回復応援資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：再生期</p> <p>(2) 制度の目的：業種転換、新分野進出、業況回復の支援</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：80 億円</p> <p>8 関連倒産防止資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：緊急支援</p> <p>(2) 制度の目的：関連倒産の防止</p> <p>(3) 対象：倒産企業等との取引企業</p> <p>(4) 新規融資枠</p> <p>①一般枠：8 億円</p> <p>②取引円滑化枠：12 億円</p> <p>9 緊急経済対策資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：緊急支援</p> <p>(2) 制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和</p> <p>(3) 対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業</p> <p>(4) 新規融資枠</p> <p>①一般枠：80 億円</p> <p>②金融環境激変対策枠：45 億円</p> <p>10 ふくしまの産業強化資金</p> <p>(1) 制度の目的：「地域に根ざした事業者」の支援・強化</p> <p>(2) 対象：①地場産業又は観光業</p> <p>②県内に本社機能を有し、業歴5年以上</p> <p>③経営革新、地域資源活用、立地促進等の計画認定事業者</p> <p>④次世代育成支援企業認証制度の認証を受けた事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：80 億円</p>
子育て支援企業資金	1,723,760 (諸収入 1,700,000)	<p>企業における子育てに関する環境整備を促進するため、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む中小企業者向けに無利子の制度を提供し金融面から支援する。</p> <p>(1) 対象者：次世代育成支援企業認証制度の認証を受けた中小企業者</p> <p>(2) 新規融資枠：12 億円</p>
中小企業信用補完制度費	455,000 (諸収入 400,000)	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図り、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金 保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が中小企業金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金 信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失補償する。</p>

街なか再生特別資金	1,095,000 (諸収入 1,095,000)	中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、再活性化を図るため、金融機関を通じて低利で融資を行う。 (1)対象者：中心市街地の商業地域等内で事業を行う企業 (2)新規融資枠：10億円
中小企業制度資金利活用推進事業	219,000	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。

3 中小企業高度化資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業高度化資金貸付金	1,400,530	中小企業の事業の共同化、工場及び店舗の集団化その他中小企業構造の高度化に必要な資金を貸し付けることにより、中小企業の振興の促進を図る。

4 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
小規模企業者等設備導入資金貸付事業貸付金	645,000	県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を促進するため、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき次の事業を行う(財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 1 小規模企業者等設備資金貸付事業(貸付金 345,000千円) (1)設備導入に必要な資金の1/2以内を無利子で貸し付ける。 (2)新規貸付枠 3億4千5百万 2 小規模企業者等設備貸与事業(貸付金 300,000千円) (1)(財)福島県産業振興センターが設備を購入し、割賦販売またはリースする。 (2)新規貸与枠 6億円
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	4,926	小規模企業者等設備資金貸付事業の円滑な運営を図るため、貸与機関である(財)福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

○商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他グループの所掌に属するものを除く）。
- ・ 新しいまちづくりのビジョンに関すること。
- ・ 商業まちづくり推進条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗に関すること。
- ・ 中小企業の流通の効率化に関すること。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
商業まちづくり推進事業	5,730	<p>市町村との連携による商業まちづくりの推進を図るため、市町村の商業まちづくり基本構想の策定を支援する。</p> <p>1 まちづくり構想策定支援事業 他の市町村のモデルとなる商業まちづくり基本構想を策定する市町村に対し、策定に必要な経費について補助するとともに、助言等の支援を行う。</p> <p>2 まちづくり構想策定促進事業 商業まちづくり基本構想の策定を促進するため、訪問による個別市町村との意見交換や市町村等を対象とした基本構想モデル策定事例意見交換会を開催するとともに、商業まちづくりを推進する必要性について住民理解を更に深める観点から市町村が実施する意見交換会等に講師を派遣するなどの支援を行う。</p>
歩いて暮らせるまちづくり促進事業	769	<p>「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けて、県内主要市において実施した社会実験の成果を踏まえ、「人」中心の新しい時代にふさわしいまちづくりのビジョン（指針）を策定の上、まちづくりの主体である市町村等に提案し、新しいまちづくりを推進する。</p> <p>1 新しいまちづくりビジョン策定</p> <p>2 持続可能な歩いて暮らせる新しいまちづくり検討委員会の運営</p>
活力ある商店街支援事業	26,946	<p>地域の特色を活かした商店街の活性化を推進するため、次の事業に取り組む商店街等に対して、市町村を通じて補助を行う。</p> <p>1 空き店舗対策事業 商店街の空き店舗をコミュニティ施設又は店舗として活用する際の賃借料について補助する。</p> <p>2 大型空き店舗対策事業 中心市街地の商業地域内にある大型空き店舗を集客力の高い店舗または中心市街地の賑わい創出に寄与する施設として活用する際の賃借料について補助する。</p> <p>3 チャレンジショップ支援事業 商店街の空き店舗を新規に開業しようとする者が経営ノウハウを学ぶためのチャレンジショップとして活用する場合の賃借料及び改装費について補助する。</p> <p>4 情報化対策事業 商店街において、消費者サービスの向上及び顧客情報の収集活動等を行う情報関連機器の取得について補助する。</p>

		<p>5 環境整備対策事業 商店街の魅力や利便性の向上のため、街路灯等の共同施設整備について補助する。</p>
商店街振興組合事業費補助金	686	<p>商店街活性化のために県商店街振興組合連合会が実施する会員組合の活動の強化、改善を図る事業に対して補助を行う。 ・補助先：福島県商店街振興組合連合会</p>
中心市街地商業活性化推進事業	1,000,002 (助成枠 16,000千円 程度)	<p>(財)福島県産業振興センターに設置している基金の運用益により、中心市街地活性化基本計画^(*)に定める中心市街地の区域内において中心市街地活性化協議会構成員等(1の事業のみ中心市街地活性化協議会を設立しようとする団体も可)が中小商業の活性化のために行う次のソフト事業を支援する。</p> <p>1 コンセンサス形成事業 地域住民、地権者、商業関係者等の合意形成のための委員会、説明会等の開催等</p> <p>2 テナントミックス管理事業 商店街に必要な業種・業態のテナントが空き店舗に入居する際の家賃補助</p> <p>3 広域ソフト事業 広域スタンプ事業、商品券発行事業、マーケティング事業等</p> <p>4 事業設計・調査・システム開発事業 複合カードシステム、共同駐車場の運営・管理システム等の実施可能性調査</p> <p>(*) 中心市街地活性化基本計画とは、平成18年8月に施行された改正中心市街地活性化法に基づくものを指す。</p>
商業まちづくり推進条例施行費	1,529	<p>商業まちづくり推進条例に基づく特定小売商業施設の新設の届出に係る審査事務を行う。</p> <p>1 商業まちづくり推進条例に係る届出受理・指導 店舗面積 6,000 m²以上の特定小売商業施設の新設及び変更届出等に係る指導等。 (1)届出書の受理、公告・縦覧 (2)関係市町村等の意見聴取 (3)届出者に対する県の意見通知 (4)勧告、公表 等</p> <p>2 商業まちづくり審議会の運営 (1)特定小売商業施設の新設に伴うまちづくりへの影響について調査審議 (2)知事への答申</p>
大規模小売店舗関係法施行費	2,953	<p>大規模小売店舗立地法に基づき届出のあった大規模小売店舗について、周辺地域の生活環境の保持のために設置者が配慮すべき事項について調査審議を行う。</p> <p>1 大規模小売店舗立地法届出受理・指導 店舗面積 1,000 m²を超える大型店の新設及び変更届出等に係る指導等 (1)届出書の受理、公告・縦覧 (2)市町村の意見聴取 (3)設置者に対する県の意見通知 (4)勧告、公表</p> <p>2 大規模小売店舗立地審議会の運営 出店に伴う周辺地域の生活環境への影響についての調査審議</p>

地域経済領域

○ 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 領域内の連絡調整に関すること。
- ・ 工業開発の総合企画に関すること。
- ・ 工業開発条例の施行に関すること。
- ・ 企業（外資系を含む。）の立地促進に関すること。
- ・ 工業用水に関すること。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に基づく届出に関すること。
- ・ 企業立地促進法に関すること。
- ・ 立地企業の調整に関すること。
- ・ 企業立地資金に関すること。
- ・ 工業団地の整備等に関すること。
- ・ 工場適地調査に関すること。
- ・ 採石法及び鉱業法に関すること。
- ・ 鉱害の防止及び復旧に関すること。
- ・ 下請中小企業の振興に関すること。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新) 戦略的企業誘致補助金	634,865	産業集積が見込める企業を戦略的に誘致するために、これらの企業が県内に立地する際に必要な初期投資、雇用等に対し補助金を交付するとともに、立地企業の一層の増加を図るため、積極的な企業訪問を行う。 特に、過疎地域等における誘致を強化するため、「地域活性化枠」を創設する。
輸送用機械関連企業集積促進事業	6,152	県内の輸送用機械関連産業の取引拡大、集積等を図るため、「輸送用機械関連産業協議会」において各種事業を展開する。
輸送用機械関連産業連携事業	2,500	東北6県が連携し、自動車関連産業の振興と集積を図るため組織する「とうほく自動車産業集積連携会議」の事業経費について負担する。
福島県企業誘致推進協議会事業	3,420	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	19,219 (国庫 17,032)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに対応した効果的な広報活動を行う。 1 インターネットホームページ更新 2 雑誌・新聞等広告制作・掲載 3 企業誘致パンフレット作成 4 企業誘致ガイドマップ作成
中核工業団地企業誘致推進事業	3,074	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。
摺上川ダム管理費負担金	7,334	県北地域における工業用水需要対策として摺上川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法

大川ダム管理費負担金	13,334	の規定によりダム建設負担率（負担割合 1.3%）に基づき負担する。 会津地域における工業用水需要対策として、大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設費負担率（負担割合 2.1%）に基づき負担する。
------------	--------	---

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
工業団地等整備事業	31,775 (国庫 31,700)	企業局及び市町村等が行う工業団地整備に係る道路、用排水施設等の関連公共施設の整備に要する経費に対して補助を行うことにより、工業の開発を推進する。 ・ハイテク大山工業団地道路整備事業 (場所：天栄村、事業主体：天栄村)
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	803,388 (国庫 803,388)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し給付金（支払い電気料の4～6割相当額）を交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
工業用水道事業繰出金	663,497	企業局が行っている相馬工業用水道事業及び好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。 1 支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。 2 対象事業 相馬工業用水道事業、好間工業用水道事業

4 鉱業対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
休廃止鉱山坑廃水処理事業	3,657	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山（南会津町）
鉱業振興事業	2,631	採石業について採石法に基づく災害の未然防止指導を行うとともに、鉱業法第24条により鉱業権出願の調整等を図る。 1 採石災害の防止事業 県内約170箇所及び岩石採取場について立入検査を実施し、法令・技術等の指導を徹底することにより、採石災害を未然に防止する。 2 鉱業の振興事業 鉱業法第24条の規定に基づき県知事に協議がなされた鉱業権の出願について、鉱業と一般公益及び他産業との調整を図る。

5 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	46,712	<p>多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。</p> <p>本県の中小企業支援センターである(財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支援体制円滑化事業 2 指導員交流促進事業 3 指導員能力開発事業 4 全国中小企業取引振興協会事業 5 窓口相談等事業 6 取引情報提供事業 7 首都圏発注企業情報収集提供事業 8 指導員及び指導補助員設置

○産業創出課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ 中小企業新事業活動促進法に関すること。
- ・ 工業技術の振興に関すること。
- ・ 工業に関する研究開発の支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ 郡山地域高度技術産業集積活性化推進計画に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ (財)福島県産業振興センターの技術支援に関すること。
- ・ (財)郡山地域テクノポリス推進機構に関すること。
- ・ (財)ふくしま科学振興協会に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営革新計画支援事業	4,263	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <p>1 中小企業経営革新計画指導等事業 中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>2 中小企業経営革新計画支援事業費補助事業 経営革新計画の承認を受けた事業者が、その計画に従って行う新商品・新技術・新役務開発事業、販路開拓事業、人材養成事業等に対して経費の一部を補助する。</p>
地域連携軸形成事業	18,388 (国庫 16,549)	<p>平成6年に行われた福島、山形、新潟の三県知事会議での合意を受けて、3県の公設試験研究機関が連携し、研究開発等の情報交換や共通の技術課題に関する共同研究を実施する。</p> <p>・(新)地域特産資源を活用したふるさとブランド機能性食品の開発 地域の農産物にかかる機能性の解明技術の開発、加工適正の向上、製造技術を開発し、消費者ニーズを踏まえた「ふるさとブランド」の加工食品の供給を促進し、食品加工業や農林水産業の振興、県産品の振興、地産地消の推進を図る。</p>
戦略的ものづくり技術移転推進事業	2,965	<p>ハイテクプラザが、県内外大学、国公立試験研究機関及び企業等と連携して、ものづくりに関する研究開発及び研究成果の移転に一体的に取り組む。</p> <p>1 短期研究開発事業 緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、ハイテクプラザを中心に大学教授や国公立試験研究機関研究員を外部講師として活用するなど、各関係機関と連携しながら研究開発を実施し、技術移転する。</p>

		<p>2 ものづくり ORT 型技術移転事業 ハイテクプラザに、ものづくりに関する技術分野ごとに、県内中小企業従業員等を研修生として受け入れ、ハイテクプラザ研究員の指導のもと、研究開発等に取り組むことにより、研修生の技術力向上を図る。</p> <p>3 巡回出前技術相談・移転事業 ハイテクプラザから地理的に離れた地域に出向き、技術相談、技術移転を実施する。</p>
半導体関連産業集積事業	7,824	半導体関連産業の一層の集積を促進するため、産学官が連携した福島県半導体関連産業協議会（仮称）を中心として、知事のトップセールス、展示会への出展、研究会の開催、取引拡大や新製品開発のためのコーディネート活動等を実施する。
ふくしま産学官連携推進事業	10,879	<p>本県における地域資源を活用し、新製造技術、環境、IT、食品分野において、産学官連携による研究開発と併せて、研究会や可能性試験等の事業を一体的に実施することにより、地域における新たな産業の集積を目指す。</p> <p>1 研究会開催事業 産学官で構成される研究会を開催し、多様なテーマを探る。</p> <p>2 可能性試験実施事業 研究会から生まれた、将来大型プロジェクトにつながるようなテーマ等について、その可能性を探る可能性試験を実施する。</p> <p>3 推進事業・地域方部会議 新たな産業集積の着実な実施と早期の成果創出を図るため、産学官連携推進会議、審査会を実施するとともに、県内7地域における産学官連携による新技術・新製品開発を計るため、地域内企業、大学等との会議を開催する。</p> <p>4 産学官連携実務研修派遣事業 産学官連携を推進・管理するための人材を育成するため、職員を研修へ派遣する。</p> <p>5 公募型プロジェクト事業企画支援事業 研究開発企業の立地や既に立地した企業の新事業・新技術創出の取り組みを促進する。</p>
受託研究事業	3,099 (諸収入 3,099)	<p>ハイテクプラザが県以外の研究機関や企業から委託を受けて、各種研究を実施する。</p> <p>1 超小型部品鉛フリー実装細密溶接技術の開発 (戦略的基盤技術高度化支援事業)</p> <p>2 新機能付加型会津桐バリアフリー商品開発 (地域資源活用型研究開発事業)</p>
地域活性化共同研究開発事業	21,731 (国庫 19,557)	<p>県内企業が共通に直面している技術課題に対して、ハイテクプラザを中核に企業と共同で研究開発を行う。</p> <p>1 自動機用MPU、FPGA混載ボードの開発 組込み開発の効率化、高機能化に資するために、MPU、FPGAの両方の性能を持つ組込み基盤ボードを開発する。</p> <p>2 小径パイプ内面の高度研磨技術開発 小径パイプ内面研磨技術を開発する。新たに研磨ツールを企業と共同で開発し、鏡面仕上げを目標として、傾斜部など複雑形状面の研磨を確立する。</p> <p>3 精密機器のための微細溶接技術による応用製品の開発 県内中小企業の新製品開発の要望に応じるため、従来では困難であった板厚0.5mm以下の極薄板溶接技術と応用製品の開発を行う。</p>

産業技術支援事業	77,176 (使用料・手数料 7,462)	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、依頼試験の分析、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。 2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(財)福島県産業振興センターに委託する。
試験研究機関ネットワーク事業	2,029	<p>本県が設置している試験研究機関の横断的な連携等について協議等を行い、共同研究や研修事業等を通じて、本県独自技術の開発を目指すとともに、試験研究課題の評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術調整会議等の開催 県が設置している9の試験研究機関が連携し、単独では解決困難な課題に的確かつ迅速に対応するため、副知事を委員長にして調整を行う会議を開催する。 2 共同研究事業 各機関単独では解決困難な課題について共同研究を実施する。 例：キリの成長促進や病害虫抵抗性を発現する土壌微生物の解明ほか2課題 3 試験研究評価事業 試験研究の効率化と活性化を図るため、研究評価を実施する。
科学技術振興事業	3,303	<p>有識者からなる科学技術推進会議の開催やハイテクプラザの課題検討、発明奨励等に関する各種事業の実施等、本県科学技術の振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術推進会議開催事務費 専門的な意見・提言を受けるため、有識者からなる科学技術推進会議を開催する。 2 科学技術施策研修会参加負担金 (財)全日本地域研究交流協会が主催する研修会に職員を参加させる。 3 発明奨励事務費 4 ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費 5 ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費 6 技術研究会開催事務費 7 ハイテクプラザ業務運営委員会等開催事務経費 8 産業技術支援事業事務費 9 科学技術推進活動支援事業事務費 10 公募型ものづくり短期研究開発事業事務費 11 産学官連携のつどい負担金
(新)ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト「発展型」	37,446	<p>うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト(H17~19)で得られた成果(試作品)の迅速な製品化を目指し、製品実現に向けた支援を実施する。 また、既存産業の高度化(異業種の医療機器産業への新規参入)を促進することにより、医療機器メーカーをターゲットとした販路拡大を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 製品実現支援事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 製品試作支援・安全性試験支援 医療福祉機器の製品化のために必要な製品試作、安全性試験に関する支援を企業に対して実施する。 ② 薬事法許認可支援 県内の中小加工等メーカーの医療機器産業への新規参入を促進するため、企業に対し、薬事法セミナー、薬事担当者養

		<p>成講座及び個別コンサルテーションを実施する。</p> <p>2 医療機器設計・製造産業販路拡大事業</p> <p>① 医療機器の設計・製造を目指す県内企業群の販路拡大を支援するため、東京・大阪において全国医療機器メーカーを対象としたビジネスマッチング会を実施する。</p> <p>② 国内唯一の医療機器設計製造展示会「メディカルクリエーションふくしま 2008」を県内において開催し、医療機器立県ふくしまを全国にPRするとともに、県内企業の販路拡大を図る。</p>
医療福祉産業国際連携促進事業	1,934	<p>医療福祉機器ビジネスの新たな展開を図り、新産業の創出を促進するため、本県と医療福祉先進国であるスウェーデンとの間で、医療・福祉機器分野における共同研究の実施やビジネスマッチングを目指した産業交流を実施する。</p> <p>具体的には、ジェットロやスウェーデン大使館との連携を図りながら有力企業の受入を行うことにより、産業交流を推進し、医療福祉関連産業における新たなビジネスの展開を図る。</p>
ふくしま森の科学体験センター事業	15,000	<p>新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るため、(財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業</p> <p>2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業</p> <p>3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業</p> <p>4 ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の利活用に関する事業</p>
知的財産活用推進事業	8,103	<p>知的財産を有効に活用しながら、新たな産業を創出していく知的創造サイクルの確立を目指した施策の展開を図り、新たな産業創出を推進する。</p> <p>また、知的財産を核とした企業戦略を支援し、新事業の創出の促進を図る。</p> <p>1 知的財産活用推進事業補助金</p> <p>福島県知的所有権センターを設置する(社)福島県発明協会県支部に対して、次の事業に係る補助金を交付する。</p> <p>(1)特許流通支援事業</p> <p>特許等の流通を促進するための相談等を行う。</p> <p>(2)特許情報有効活用支援事業</p> <p>特許等の知的財産に関する情報の提供など、特許等の情報に関する有効活用を支援する。</p> <p>(3)発明奨励事業</p> <p>発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図る。</p> <p>2 中小企業知的財産戦略支援事業</p> <p>(財)福島県産業振興センターが行う次の事業に経費の一部を補助する。</p> <p>・知的財産を活用した一層の経営強化を図ろうとする中小企業に対して、知的財産専門家等を派遣し、企業における知的財産を核とした戦略を支援する。</p>
公募型新事業創出プロジェクト研究事業	18,623 (国庫 16,760)	<p>大学や県内企業等から事業化の高いアイデアを公募し、新商品として開発する。</p> <p>1 窒素固溶によるステンレス鋼の高機能化に関する研究開発</p> <p>ステンレス鋼の窒素濃度を高めることにより、高機能、高耐食、有害なニッケルを含まないステンレス鋼を開発する。</p> <p>2 新エネルギー用マイクロ発電システムの開発</p>

		風力や水力を活用した小型発電機、新たな電力変換システム、インターネットを利用した分散電源制御システムを開発する。
産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	65,291	環境、省資源の観点から、廃棄物を抑制し、リサイクルを進めることが喫緊の課題であることから、この分野にかかる県内製造業者等の技術開発を支援することにより、新事業への進出を促す。

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) 戦略的地域産業高度化事業	3,115	<p>立地企業や地場企業の問題解決や意見交換・情報交換を図るため、地方振興局単位で地域の実情に合わせて、企業、教育機関、市町村等産学官連携による地域産業高度化会議を設置し、地域のニーズを顕在化させるとともに、産産連携や産学官連携を推進することで、立地企業と地場企業の取引拡大や技術の高度化等を中心とした地域経済の活性化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域産業高度化会議開催事業 産学官（産業界については企業のトップ）が一堂に会する会議を開催して情報交換、意見交換を行い、地域共通の課題の洗い出しを行う。 地域産業資源活用促進支援事業 地域企業間の交流と取引拡大を促進するため、各振興局単位で各企業をPRする場を設定するとともに、地域企業のスキルアップを図るための研修会を開催する。
新事業創出促進支援事業	6,480	<p>起業を目指す個人、新事業分野への進出を考えている企業等に対し、アイデア段階から事業化、さらには成長期に至るまでの各段階で必要とされる各種サービス、サポートをワンストップサービスで提供する総合的な支援体制（うつくしまプラットフォーム）を整備するため、(財)福島県産業振興センターが実施する次の事業に対して補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> うつくしま e-プラットフォーム推進事業 WEB サイト「うつくしま.net」について、掲載内容の更新、メンテナンス、コンテンツ開発等管理運営を行う。 県内インキュベート施設ネットワーク支援事業 県内インキュベート施設のネットワーク形成を支援するため、「県内インキュベート施設ネットワーク会議」を開催する。 地域ビジネスフォローアップ事業 地域資源を活用したビジネス（地域ビジネス）を始める者への支援のため、地域の実情を踏まえた経営面の助言を行うとともに、地域ビジネスの発掘と育成を行うアドバイザーを県内7方に設置する。 起業支援員の設置 コラッセふくしまインキュベートルームに県職員1名が駐在し、起業を目指す人に対して様々な起業情報、ノウハウの提供を行うとともに、支援機関や関係機関との連絡・調整を行う。 組込みシステム技術者育成事業 IT技術を活用し、県内企業の競争力の向上等を通じて、地域経済を活性化するために、工業製品の競争力の源泉である組込みシステムの開発ができる人材を育成する。

ベンチャー企業等総合支援事業	9,005	<p>県内のベンチャー企業等への総合的な支援を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ベンチャー企業等総合支援事業 ベンチャー企業等総合支援補助金により、研究開発段階から事業化・産業化までの各段階に対応した総合的な支援を行う。 うつくしま新商品認定・販路開拓支援事業 知事の認定を受けた商品を随意契約の方法により買い入れることを可能とする新製品認定制度の認定を行うとともに、当該認定商品について積極的な販路開拓支援を行う。
インキュベートルーム（起業支援室）運営事業	23,710 (使用料・手数料 2,937)	<p>コラッセふくしま福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー（専門支援員）による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。</p>
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	12,824 (分担金・負担金 145)	<p>平成12年に策定された「郡山地域高度技術産業集積活性化計画」に基づき、当該計画の推進母体である(財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、将来成長が見込まれる重点4分野を中心に、積極的な振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 重点4分野（「情報通信関連分野」、「福祉医療関連分野」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」）を中心に研究会・交流会を開催するほか、「ふくしまユニバーサルデザインフェスティバル」の開催に必要な経費を補助する。 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金 郡山地域高度技術産業集積活性化推進協議会 郡山地域高度技術産業集積活性化計画を円滑に推進するため、集積地域の産業界、学会の代表、県、市町村により構成される標記協議会を設置し、会議を開催する。
ふくしま発製造業新連携推進事業	3,500	<p>製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材（プロデューサー）の設置等の事業を実施する。</p> <p>・補助先：(財)郡山地域テクノポリス推進機構</p>
産学官連携高度製造技術人材育成事業	6,268	<p>県内製造業企業を対象に、先端分野に対応した基盤的製造技術の高度化を図る研修事業を産学官連携によって実施することにより、製造現場の中核となる人材を育成し、県内企業の高付加価値化を図る。</p>
(新)相双地区製造業基盤整備事業	4,246	<p>相双地域の企業の高付加価値化を図るため、企業のニーズを捉え、産学官連携により立地企業が必要とする技術分野及び経営・管理に関するノウハウを取得する講座を開設し、立地企業との取引拡大につなげる。</p>

3 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内容
ハイテクプラザ地域連携促進事業	1,483	<p>身近な地域住民及び産業界や大学、NPO、企業等と幅広く連携を深めることにより、工業技術の重要性並びに連携による新たな産業創出の醸成を図る。</p> <p>・サイエンス教室開催事業</p>

		児童を対象に施設を開放し、見学会、簡単な実験等を行う。
ハイテクプラザ研究 開発事業	3,033	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、次の研究開発事業を行う。 1 フェノール系有機資源の物質選択性を利用した高機能エコ製品の開発 2 微細電気配線を持つマイクロプラスチック部品開発 3 難分解性有機質を分解する酵素の開発 4 拡散容器における機能性膜の支持体用織物の開発 5 伝統工芸技術の融合によるUD製品の開発 6 福島県オリジナル吟醸酒の高品質化 7 光学部品金型の微細表面形状加工装置の開発 8 機能性アパレル衣料副資材の開発
ハイテクプラザ試験 指導普及事業	10,567 (使用料・手数料 9,237 財産収入 1,330)	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。 1 技術指導事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母頒布事業
産業廃棄物減量化・再 資源化技術支援事業	14,887	産業廃棄物対策並びに循環型社会の構築は、県の重点課題であることから、産業廃棄物排出事業者等による廃棄物の減量化・再資源化の取組みを、ハイテクプラザが技術面から支援する。 ・酸化セリウム系ガラス研磨剤のリサイクル
ハイテクプラザ企画 情報事業	8,152	ハイテクプラザ及び各技術支援センターにおいて、研究業務、指導業務等の企画立案、調整を行うとともに、次の事業を行うことで人材と技術のネットワークを整備し、情報の収集・提供体制を強化する。 1 研究成果発表会開催事業 2 オンライン情報検索事業 3 次世代ネットワーク整備事業
ハイテクプラザ機器 整備事業	78,574 (国庫 38,000)	技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。 1 機器リース事業 2 機器購入事業 3 クラスタリーディング産業支援事業 「ふくしま型産業クラスター」形成のリーディングプロジェクトのための機器を整備する。

○ 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ ふくしま産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること。
- ・ 地場産業及び伝統的工芸品産業の振興に関すること。
- ・ 食品加工産業の振興に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓に関すること。
- ・ 観光物産館に関すること。
- ・ (財)物産プラザふくしまに関すること。

【事業計画】

1 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふるさと産品振興事業	46,170 (国庫 44,447)	<p>「ふくしま・ふるさと産品振興指針」に基づき、豊富な地域資源を活用して生み出された「ふくしま・ふるさと産品」の開発、育成、普及等による地域経済社会の活性化及び地域づくりを推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 産品開発育成事業 産品の開発や販路開拓、ブランド化に係る経費の一部を助成する。 2 産品普及・販路開拓事業 首都圏での県産品の販路拡大を図るための商談会の開催や大型食品展示会への出展や県内各地でのフェアへの出展、特産品コンクールの実施等を行う。 3 情報収集・提供事業 インターネットを活用し、県産品をPRする。

2 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
県産品プロモーション事業	8,000	<p>ふくしま産品の中から厳選したブランド認証産品の知名度、ブランド力を高めるため、雑誌の特集記事等によるブランドマークやブランド認証産品の紹介、売り込みなど、各種メディア媒体を活用した戦略的なプロモーションを行う。</p> <p>地域間競争が激化する中、県産品及び県の知名度、ブランド力を高めるため、トップランナーとなり得る厳選された県産品等について、各種媒体やパブリシティを活用して、戦略的なプロモーションを行う。</p>
(新) ブランド化戦略事業	2,753	<ol style="list-style-type: none"> 1 ブランド認証制度運営事業 ふくしま産品振興アクションプログラムにおいて、産品の厳選・重点化を図りブランド化を推進していくこととしているが、このためブランド認証制度委員会を開催し、県のブランド化を牽引するためトップランナーの育成を図る。 2 ブランド認証産品選考会開催事業 本県の「誇り」ともいべき選りすぐりのブランド認証産品(日本酒・みそ)を厳選・認証するため、(日本酒・みそ)選考会を実施する。

首都圏アンテナショップ事業	20,963	<p>魅力的な県産品を積極的に売り込むとともに新商品開発等を目的とした情報収集を行うため、首都圏の大型量販店内に開設した「ふくしま市場」において、県産品情報の発信、消費者ニーズの把握、各種キャンペーンの開催等を行う。</p> <p>1 首都圏アンテナショップ運営事業 首都圏における県産品の販売拠点としての「ふくしま市場」の運営管理を行うとともに、年間を通じて、農産物を含めた県産品の効果的なPR、販売を行う。</p> <p>2 首都圏アンテナショップキャンペーン事業 アンテナショップの賑わいを創出し、県産品の認知度向上を図るとともに、新たな顧客を獲得するため、アンテナショップ等において催事イベントを実施する。</p>
県産品海外販路開拓事業	7,674	<p>中国市場における県産品の販路開拓、拡大を図るため、煩雑な貿易手続や商談等を支援するプラットフォームとして開設した「福島GALLERY」において、県産品の展示・紹介、情報の発信、商談等を行う。</p> <p>1 上海チャレンジショップ事業 中国（上海市）における県産品の販路開拓等の拠点である「福島GALLERY」に、県産品販路開拓専門員を配置して、県産品のPR、売り込みを行う。</p> <p>2 バイヤー商談会事業 定期的に現地貿易会社、レストラン、百貨店等との商談会を開催する。</p>
東アジア地域販路拡大事業	2,804	<p>発展著しい東アジア地域市場をターゲットとした戦略的な販路開拓拡大を図る。</p> <p>1 香港販売促進事業 香港における県産品の認知度を高め、販路拡大を図るため、香港の高級百貨店において、物産フェアを開催する。</p> <p>2 東アジア販路開拓事業 農林水産省が東アジアに設置する常設店舗において、県産品フェアを開催する。</p>
物産展開催事業	6,160	<p>県産品の販路拡大のため、国内主要都市（札幌、渋谷）において物産展を開催し、優れた特産品の紹介、PRを行う。</p>
ふるさと恵みの店指定事業	1,229	<p>地産地消を推進するため、県産品を積極的に販売する物販店や県産食材を使用したメニューを提供する飲食店を指定し、県産品の利用や県内企業の販路拡大の促進を図る。</p>
物産館事業	22,484	<p>コラッセふくしま内の「観光物産館」の適切な運営管理と事業展開により、本県の優良産品を広く紹介・宣伝し、販路の拡大を図る。</p> <p>1 福島県観光物産館管理運営事業 2 福島県観光物産館管理事務事業 3 福島県観光物産館等リフレッシュ事業</p>
県事務所物産振興事業	2,283	<p>東京、大阪、名古屋及び北海道の各事務所において、それぞれの地域の事情等に応じた本県の優良産品の紹介・宣伝及び販路拡大を実施する。</p>

3 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) 県産品販路開拓戦略事業	29,757	<p>県産品の販路開拓・拡大を図るため、首都圏において商談支援等を行うとともに、東アジア地域への輸出促進体制を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外食・中食等販売開拓キャンペーン事業 県産品をPRするため首都圏の飲食店を活用したフェアを開催する。 2 県産品首都圏販路開拓支援事業 (財)福島県観光物産交流協会が行う、県産品の売り込み、商談支援等を行う販路開拓員の設置、販売促進キャンペーンを支援する。 3 県産品輸出促進体制整備事業 県内企業、生産者、関係団体等が設置する「福島県貿易促進協議会」に輸出促進専門員を配置し、東アジア地域への県産品の輸出促進を支援する。

○観光グループ

【事務分掌】

- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 国際観光に関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ コンベンション誘致に関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ (財)福島県観光物産交流協会に関すること。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
観光事業事務経費	17,229	1 観光開発計画事務経費 2 観光統計調査事務費 3 旅行業等登録事務指導費 4 宣伝事業事務経費
観光事業運営費	2,808	各種協議会事業に対する負担金等 1 国民宿舎協会事業 2 観光団体育成事業事務費 3 (社)日本観光協会事業 4 国際観光推進事業事務経費 5 福島県山岳遭難対策協議会事業 (1)遭難防止啓発のためのポスター・チラシの作成 (2)中高年安全登山指導者講習会への人員派遣 等
冬の観光振興事業	1,917	2009年3月に開催されるFISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会を契機として関連する事業との連携を図りながら、本県の冬の「観光資源」の情報提供を行い、冬の体験旅行商品の造成を促進させ、大会周知と観光客増加を図る。
観光施設管理事業	54,492	県有観光施設の管理経費 1 県有観光施設管理運営委託 (1)委託先 (財)福島県観光物産交流協会 (2)委託施設 浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設(以上福島市)、天鏡閣、迎賓館、国民宿舎翁島荘(以上猪苗代町)、くろがね小屋(二本松市) 2 県有観光施設敷地等借上事業 (1)施設名 浄土平レストハウスおよび関連施設 くろがね小屋および関連施設 (2)相手先 環境省、福島森林管理署 3 県有観光施設敷地測量等委託事業 国民宿舎翁島荘敷地の測量及び分筆登記を委託する。
一般宣伝事業	5,000	高速交通網の整備に伴い、広域観光宣伝を更に強化するため、マスコミ等を活用した観光宣伝を積極的に実施し、本県観光のイメージアップと一層の誘客促進を図る。 ・隣接地域観光宣伝事業 東日本18都府県等に強力にイメージづけるテレビスポットCMの委託等

うつくしま観光誘客 プロモーション事業	21,555	<p>県、市町村、民間で構成される「うつくしま観光誘客プロモーション事業」への負担金を支出する。</p> <p>1 各地域実行委員会事業</p> <p>(1)ほんもの、交流・体験型旅行商品造成事業</p> <p>(2)異業種コラボ観光づくり</p> <p>(3)観光客受入体制の充実を図る研修会</p> <p>(4)顧客ターゲットを絞り込んだキャンペーン等</p> <p>2 本部事業</p> <p>(1の(1)、(2)、(4)の他)</p> <p>(1)観光専用ホームページ(T I F)の保守管理運営</p> <p>(2)戦略的地域別観光情報ホームページ(A T I)整備事業</p> <p>(3)観光情報ワンストップサービス</p> <p>(4)観光マップ、観光情報紙の作成</p>
広域観光推進事業	15,549	
国際観光推進事業	4,124	<p>1 国際観光テーマ地区等推進協議会事業</p> <p>外国人観光客の受入れ体制の整備を図るため、国際観光テーマ地区等推進協議会に負担金を支出する。</p> <p>2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業</p> <p>栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う次の事業に対し負担金を支出する。</p> <p>(1)台北国際旅行博出展事業</p> <p>(2)「V」案内所職員研修事業 等</p> <p>3 国際観光振興機構海外宣伝事業</p> <p>(独)国際観光振興機構に対し、負担金を支出する。</p>
国際教育旅行等誘致 強化事業	8,012	<p>福島空港の就航先を含む東アジア地域から小、中、高校の修学旅行等を誘致し、外国人観光客の増大を図るため、韓国・中国・台湾の教育旅行関係者を招へいし、本県の魅力の紹介と誘客商談会を実施する。</p> <p>また、教育旅行による交流実施を受け入れる学校等に対して、交流経費の一部を助成する。</p>
観光地さわやかトイレ 普及事業	86,036	<p>本県観光地のイメージアップを図るため、市町村等からの委託により、福島県観光物産交流協会が行う観光地の公衆トイレ整備促進のため必要な資金の貸付を行う。</p> <p>(1)貸付金の名称 うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金</p> <p>(2)貸付先 (財)福島県観光物産交流協会</p> <p>(3)貸付利率 年利1%</p> <p>(4)返済方法 単年度返済(年度末一括返済)</p> <p>(5)貸付対象 協会が市町村等から受託して行う「さわやかトイレ建設受託事業」に係る経費</p>
空港ビル観光PRコ ーナー設置事業	1,790	<p>本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。</p> <p>(1)名称 空港ビル観光PRコーナー</p> <p>(2)面積 26.00㎡</p> <p>(3)設備 DVDミニシアター、おしゃべりキビタン、県産品・観光パネルの展示コーナー、観光パンフレットコーナー</p>

首都圏等観光客誘致促進事業	844	<p>本県観光客誘致の最大のマーケットである首都圏に対し、本県観光の魅力について年間を通じて積極的に宣伝し、一層の観光客の誘致を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般消費者誘客対策事業 <p>首都圏の住人口の多いところを中心としたキャンペーンの展開</p>
ふれあい観光交流促進事業	1,462	<p>大交流時代の到来、余暇・自由時間の増大等により、旅行形態が変化し、体験型・交流型観光のニーズが高まってきていることから、豊かな観光資源を生かした多彩な観光メニューの開発やホスピタリティの醸成、教育旅行の誘致促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行誘致促進事業 <p>教育旅行の誘致を促進するために、メールマガジンの発行や誘致キャラバン、受入セミナーを実施する。</p>
ふくしまバリアフリー型体験観光推進事業	1,907	<p>体験交流型観光のニーズに対応するため、自然散策等の体験メニューの策定とホスピタリティあるツーリズムガイドの育成を行い、バリアフリーに対応できる観光地づくりを行う。</p>
(新)天鏡閣外壁改修事業	16,700	<p>国指定重要文化財である天鏡閣は、平成20年(2008年)に建築100周年を迎えるが、厳しい気象条件のため壁面の剥離等が著しいことから、外壁改修工事を行い、文化財の適切な維持管理に努める。</p> <p>(1)天鏡閣外部改装工事 天鏡閣の外壁塗装工事を実施する。</p>
(新)フィルムコミッション活動促進事業	405	<p>県内の優れた景勝地等を映画やテレビ番組等のロケ地として活用することによるPR効果は極めて大きい。多くの人々が鑑賞する映画等のロケ地の誘致を通して本県の魅力を広く発信することは、観光客の誘客効果はもとより、定住・二地域居住促進にもつながるものであることから、全県的な活動への拡大も視野に入れながら、フィルムコミッション活動の促進を図る。</p> <p>1 フィルムコミッション活動促進事業</p> <p>県内の観光地情報や映像データを保有している(財)福島県観光物産交流協会に、以下の事業を委託して実施する。</p> <p>(1) 福島県フィルムコミッション連絡協議会(仮称)の運営 (2) ロケ適地に関する情報収集、データベースの準備 (3) 映像製作会社等に対する広報活動</p>
(新)ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業	34,566	<p>「ほんものの旅」として推進する本県の観光テーマを「食」「健康づくり」「歴史と文化」「体験・交流」「産業観光」と設定し、テーマ性のある旅を体験できる滞在型観光のモデルコースを構築する。観光資源の検証、営業PR活動を展開し、本県観光のブランド力強化、滞在型観光の推進と宿泊者数増加を図る。</p> <p>1 「ほんものの旅」商品化事業</p> <p>県内の観光資源について、観光カリスマ等による検証作業を行い、また関係部局、振興局等の参加による「商品化調整会議」を開催し、テーマ別あるいは各テーマを組み合わせたモデルコースを作成、旅行商品化を促進する。</p> <p>(1)観光資源検証事業 (2)商品化調整会議事業</p> <p>2 「ほんものの旅」営業PR事業</p> <p>あらゆる広報メディアを活用し、本県の観光について積極的な営業PR事業を展開する。</p> <p>(1)モニターツアー実施事業 (2)エージェント招聘事業</p>

		<p>(3) テレビ番組放映PR事業 (4) テーマ別雑誌掲載事業 (5) テーマ別ホームページ構築事業 (6) 営業宣伝事業</p> <p>3 あったかふくしま観光交流大使活動推進事業 県外に居住する本県ゆかりの方々に「あったかふくしま観光交流大使」としてご就任いただき、福島県のあたたかさ、美しい景観といった観光交流の魅力を口コミでPRしていただく。</p>
(新) 福島空港利用外国人誘客促進事業	25,327	<p>外国人観光客の誘致による地域経済の活性化と福島空港の利用促進を図るため、定期便の就航先である韓国・中国に加え、国際チャーター便による空港利用が見込める台湾・香港を新たな対象地域とし、それぞれの国・地域の訪日観光トレンドを踏まえながら積極的な観光客誘致を展開する。</p> <p>1 「福島風情」魅力発信誘客促進事業（韓国・中国） 誘客先の旅行トレンドに応じつつ、本県の新たな観光の魅力として、食・文化と一体となったテーマ性のある本県らしい新たな観光の魅力＝「福島風情」を紹介し、誘客の拡大に結びつける。</p> <p>(1) 「福島風情」理解促進招待事業 (2) 「福島風情」PR 広報事業 (3) 「福島風情」旅行商品開発支援事業</p> <p>2 新市場誘客促進チャレンジ・プロジェクト（台湾・香港） 台湾・香港を新たな誘客先とし、桜や紅葉、雪など四季の情景を紹介しつつ、県産品振興との連携を図りながら誘客を促進する。</p> <p>(1) エージェント招聘事業 (2) 誘客 PR 事業 (3) 旅行商品定着化事業</p>
(新) ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業	7,693	<p>福島県観光誘客の特徴である小学生連れの家族旅行や教育旅行をベースに、「旅育」による将来のリピーターの確保と二地域居住者の増大を図る。</p> <p>1 思い出づくり案内人事業 県内全域の素材を活用した「ほんものの思い出づくり」のサポートと、教育旅行誘致を実施する学校・教育旅行エージェント側の要求にワンストップで応じる「思い出づくり案内人」を設置する。</p> <p>2 「旅育」実施校おもてなし事業 県外からの実施校に対し、本県の宿泊・体験プログラム等受入側からツーリズムガイド等を派遣し事前に福島県の魅力を紹介する出前講座を実施する。</p> <p>さらに、実施校との連携によりアフター通信を生徒一人一人とその親へも生涯学習・二地域居住の機会づくりのため情報を伝達させる。</p>

<p>(新)(財)福島県観光物産協会事業</p>	<p>94,006</p>	<p>本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。</p> <p>(1)(新)特別事業補助金 (財)福島県観光物産交流協会が、(社)日本観光協会とタイアップして実施する観光振興特別事業に対して補助する。</p> <p>(2)(新)(財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業 (財)福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実を図る。</p> <p>(3)(新)コラッセふくしま改装事業 (財)福島県観光物産交流協会のオフィスをコラッセふくしまに集約するため、改装工事を実施する。</p>
--------------------------	---------------	---

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
<p>イベントづくり推進事業</p>	<p>8,205</p>	<p>見本市・展示会、大会・会議等各種コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開し、ビッグパレットふくしまの利活用の促進を通じ本県のコンベンションの振興に寄与する大会・会議等に対し、一定の要件のもとに補助する。</p> <p>また、中小企業団体等が連携して、ビッグパレットふくしまにおいてイベントを企画実施する場合に開催経費を補助する。</p>
<p>産業交流館運営事業</p>	<p>92,934</p>	<p>ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者((財)福島県産業振興センター)に委託し、産業交流館の効率的な利活用を図る。</p>

労働領域

○ 労政グループ

【事務分掌】

- ・ 領域内の連絡調整に関すること。
- ・ 労働施策の総合企画及び管理に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ 次世代育成・少子化対策推進事業に関すること。
- ・ 働く男性の育児参加支援事業に関すること。
- ・ 労働者の生活支援に関すること
- ・ 中小企業の人事及び労務管理の改善に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
次世代育成・少子化対策推進事業	397	<p>男女労働者が安心して子供を産み育てることができる環境をつくるため、また、仕事と生活のバランスが取れた働きやすい環境をつくるため、企業の自主的な取り組みが進むよう、企業の認証及び表彰制度を設ける。</p> <p>1 「次世代育成支援」企業認証制度</p> <p>(1) 「子育て応援」中小企業認証部門 中小企業を対象に、下記の要件を満たした場合に認証し、県で広く公表する。 ①対象…県内に本社がある中小企業 ②要件… i 以下の取組の結果、企業内で育児休業取得者又は育児のための勤務時間の短縮等の措置の利用者が生じたこと ii 一般事業主行動計画を策定し、その内容を実践 iii 労働者が利用しやすい両立支援制度としていること</p> <p>(2) 「仕事と生活の調和」推進企業認証部門 育児との両立支援に加えて、働きやすい雇用形態やポジティブ・アクション、労働の短縮などの幅広い項目について総合的に取り組んでいる企業を認証する。 ①対象……県内に本社がある企業で先進的な取り組みを行っている企業 ②要件……企業の取組状況を指標化し、トータルで一定のポイント以上を獲得すること。</p> <p>2 「次世代育成支援」企業表彰 19年度の認証企業のうち取組が特に優れている企業を表彰する。</p> <p>(1) 「子育て応援」中小企業部門 (2) 「仕事と生活の調和」推進企業部門 (3) 男女共同参画部門</p>

(新)働く男性の育児参加支援事業	2,667	<p>1 パパも育休等奨励金 男性の育児参加を可能とする男性の育児休業取得等を促進するため、初めて育児休業の取得や育児のための短時間勤務制度を利用する男性従業員が出た県内中小企業に対し、奨励金を支給する。</p> <p>2 パパの子育て応援事業 男性が育児参加しやすい職場風土づくりを支援するため、企業に講師を派遣して子育て期の男性従業員向け及び事業主・管理職向け研修を行うとともに、アドバイザーを派遣し、就業規則の整備や一般事業主行動計画策定等に関するアドバイスを行う。</p>
多様な働き方推進事業	4,428	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な働き方啓発事業 少子化社会、人口減少社会において、ライフステージに応じた多様な働き方の実現を推進するため、先進的導入事例促進に向けたセミナーを開催する。
労使関係安定促進事業	365	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働審議会の設置 福島県労働審議会条例により設置されており、労働者の福祉の増進並びに雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。
労働相談事業	2,514	<p>複雑・多様化している中小企業における労働問題に的確に対処するため、各地方振興局及び労政グループに中小企業労働相談所を設置し、労働相談に応じる。</p> <p>1 中小企業労働相談員の配置 労政グループに設置する中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。</p> <p>2 特別労働相談員の設置 高度かつ専門的な労働相談に的確な対応をするため、特別労働相談員を労政グループに配置する。</p> <p>3 フリーダイヤル回線の設置 雇用情勢の悪化に伴い、労働条件の一方的な引き下げなど、労働者からの相談が増加するなか、相談者の利便性を向上させるため、労政グループ内の中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。</p>
労働条件整備事業	2,580 (国庫 435)	<p>1 中小企業人事・労務改善推進事業 中小企業の人事・労務管理の改善に関する情報提供及び各種労働施策の普及・広報を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業労働施策アドバイザー派遣事業 中小企業の人事・労務管理や労働環境の整備を支援するため、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、労務管理について個別訪問による相談やガイダンスを無料で実施する。 <p>2 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等労働条件の実態並びにその動向を把握して、労働条件の向上のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件、労働者福祉の向上に資する。</p> <p>①対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,600事業所</p>

		②調査項目（7月末日現在の実態） 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況 など
--	--	--

2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内 容
勤労青少年福祉対策事業	238	<p>これからの経済社会を担う勤労青少年が健全に成長し、有為な職業生活を送ることができるよう、勤労青少年の健全な活動と福祉の増進を図るとともに、交流活動や自己啓発の場としての勤労青少年ホームの利活用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労青少年ホーム交歓会 勤労青少年ホーム利用者が一堂に集い、スポーツ交流等の交歓を通じて相互の親睦と友情を深めるとともに、今後のホーム及びクラブ活動の充実を図る。(8月開催)
勤労者福祉推進事業	1,226	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤労者互助会・サービスセンター推進事業 中小企業と大企業の福利厚生格差を是正し、中小企業の労働者の福祉の向上と人材の確保及び定着を図るため、中小企業の従業員に対する福祉事業を協同で実施する組織である「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の設立促進、広域化について、市町村に対し助言し、啓発を行うとともに、市町村勤労者互助会の活性化等を推進する。 2 労働者福祉活動推進事業 県内労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業や福島県勤労者写真展等の事業を支援し労働者の福祉向上を図る。
勤労者福祉融資事業	127,723 (その他 127,000)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。 (資料編____ページ参照)

○産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立高等技術専門校に関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会、地域職業訓練センターに関すること。

【事業計画】

1 技術専門校費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内 容
ものづくり高度化人材育成事業	425,615 (国庫 160,659)	<p>急激な技術革新に対応できる高度な知識・技術を備えた産業人材の育成を図るため、県労働審議会からの答申を踏まえ、県立高等技術専門校に高度職業訓練を行う専門課程を設置するとともに学科の再編を行う。</p> <p>平成20年度は、郡山高等技術専門校の実習棟の増築、改修及び機器整備等を行う。</p> <p>(1) 郡山高等技術専門校の増築、改修工事 (2) 郡山高等技術専門校の訓練に必要な機器整備 (3) 会津・浜高等技術専門校の改修のための設計 (4) 専門課程のカリキュラムの検討 (5) 専門課程を担当する指導員に対する研修</p>
普通課程の普通職業訓練の実施	183,761 (国庫 40,442)	<p>地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、郡山・会津・浜の各高等技術専門校において、学卒者等を対象とした職業訓練を実施する。</p> <p>・ 内容 学卒者等を対象に高卒2年課程13訓練科を実施する。</p> <p>(1) 高等技術専門校の運営 ① 庁舎管理委託等の実施 ② 地域職業能力開発推進事業 ③ 無料職業紹介事業</p> <p>(2) 普通課程訓練の実施 ① 非常勤講師の配置 ② 技能照査の実施 ③ 卒業研究の実施</p> <p>・ 定員 480人</p>
職業訓練指導員研修事業	2,730 (国庫 1,529)	<p>技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、高等技術専門校の職業訓練指導員を民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。</p> <p>1 高度専門技術研修 (1) 専門技術研修 (2) オーダーメイド研修</p> <p>2 共通専門研修 (1) 指導法研修 (2) 現任者研修</p>

高等技術専門校整備事業	16,200 (国庫 5,559)	(3) 自己啓発研修 地域の職業能力開発ニーズに対応した高等技術専門校とするため、施設設備の整備を図る。 ・ 機器整備等事業 (1) 訓練に必要な機械器具、計測器等の整備（郡山校：オロスコフ 会津校：プログラマコントローラ 浜校：枠組み足場など） (2) 現有する機械器具の修繕（郡山校：万能試験機 会津：トリファーム交換 浜校：万能試験機など） (3) コンピューター教育環境整備（郡山校、会津校、浜校：インターネット接続回線）
技能向上訓練実施事業	6,537 (国庫 3,275)	地域企業の事業の高度化・多角化等のニーズに対応するため、郡山・会津・浜の各高等技術専門校において、企業在職者を対象とした技能向上訓練を実施する。 ・ 内容 在職者を対象に、技能向上に係るコースを合計41コース実施する。 ・ 定員 658人
(新) 高等技術専門校を活用したマイスター教員育成事業	943	高校生の3級技能検定合格者数の増加と地域の産業界が求める技術・技能者の人材育成を図るため、高等技術専門校指導員による高校教員に対する実技を中心とした技術講座等を実施する。
離職者等再就職訓練事業	35,193 (国庫 35,179)	1 離職者等再就職訓練事業 離職者等求職者の早期就職を推進するため、公共職業安定所や雇用・能力開発機構等との連携を図りながら、雇用のミスマッチ解消に資するIT化に対応した職業訓練をはじめ、多様な職業訓練を民間教育訓練機関、事業主団体等へ委託し実施する。 ・ 内容 離職者等求職者を対象に、・知識等習得コース・実習等訓練コースなど合計29コース（事業主委託訓練を1人1コースと数えると41コース）を実施する。 ・ 定員 165人 2 母子家庭の母等の職業的自立促進事業 ・ 内容 就労経験がないか又は就労経験に乏しい母子家庭の母等を対象に訓練を実施する。 ・ 定員 20人
若年者職業訓練事業	5,176 (国庫 5,176)	フリーター等不安定就労者の安定した雇用を推進するため、若年者に対する就職支援策として多様な教育訓練を実施する。 1 若年者職業訓練事業（委託訓練活用型） 民間教育訓練施設での教育訓練（学科・実技）と企業実習（研修）を組み合わせた教育訓練を実施する。 (1) 実施校 会津高等技術専門校、浜高等技術専門校 (2) 訓練定員 20人 (3) 訓練コース ビジネス基礎事務科 (4) 訓練期間 4か月（座学3か月＋企業実習1か月） 2 就職基礎能力速成講座事業 安定した就労を志向しているものの就職の基礎能力の取得が不十分なため就職が困難な若年者に対し、就職基礎能力を付与する講座を実施する。 (1) 訓練定員 40人

		(2)カリキュラム パソコン技術の習得など (3)訓練期間 5日
障がい者委託訓練事業	35,951 (国庫 35,871)	障がい者の福祉的雇用から一般雇用への移行を促進し、地域における自立した生活の実現を図るため、就労支援を行う。 1 障がい者委託訓練事業 障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。 (1)実施校 郡山高等技術専門校、会津高等技術専門校、浜高等技術専門校 (2)訓練定員 65名 (3)訓練期間 1か月～3か月 (4)訓練内容 知識・技能習得コース、実践能力習得コース 2 障がい者職業能力開発事業 郡山高等技術専門校を活用し、障がい者職業訓練の地域拠点整備を図るとともに、知的障がい者を対象とした職業訓練を実施する。 (1)訓練定員 10人 (2)訓練科名 事務実務科 (3)訓練期間 6か月(5月～11月)
障がい者等訓練手当支給事業	18,997 (国庫 9,498)	公共職業安定所長より職業のあっせんを受けることが適当であると認められる障がい者や母子家庭の母等の就職が困難な求職者が、公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、当該求職者が就職に必要な知識や技能を習得することにより、就職促進を図る。 ・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当 ・予算枠 新規受講分 132人月分

2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内容
うつくしいものづくり推進事業	2,464	「技能五輪全国大会」への参加促進などにより、技術・技能の継承、発展を図るとともに、ものづくりにおけるデザインの重要性に対する認識を高めるための支援などによりうつくしいものづくりの推進を図る。 1 技能五輪全国大会参加促進事業 技能五輪全国大会の参加を促進し、次代を担う技能者の技能水準の向上等を目的に福島県職業能力開発協会が実施する技能五輪全国大会参加促進事業に対して補助金を交付する。 2 うつくしいものづくり創出事業 デザイナーと県内事業者(ものづくり団体等)との交流会の開催等により、企業のデザイン重要性に対する認識を高めるための支援を行う。また、うつくしまものづくり大賞クリエイティブ賞受賞製品等の改良指導に取り組む。 3 ものづくり夢工房 広く県民に、県内の職人の技を公開するとともに、主に児童を対象としたものづくり体験を行うことにより、技能の重要性・魅力を伝える。

うつくしまものづくり大賞事業	2,576	「うつくしまものづくり大賞」顕彰制度を通じて、「うつくしいものづくり」の理念に基づく製品開発を促進するとともに、売れるものづくりの推進を図る。
技能尊重推進実施事業	3,460	<p>1 卓越技能者等表彰事業 卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。 (1)卓越技能者等表彰式日程 平成20年11月 (2)場 所 福島市</p> <p>2 全国技能者競技大会等事業 技能五輪全国大会等の技能競技大会への参加を促進する。</p> <p>3 事業内職業訓練指導事業 職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。</p> <p>4 職業訓練指導員試験事業 技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員の確保が必要であることから、指導員免許を付与するための試験を実施する。 (1)実施職種 学科試験：指導方法（全職種） (2)受験資格 1級技能検定合格者等 (3)実施時期 平成20年9月 (4)実施場所 郡山市</p> <p>5 技能検定実施事業 労働者の有する技能を検定し公証する国家検定制度である技能検定を実施し、技能者の技能習得意欲の増進と技能及び職業訓練の成果に対する評価を高め、労働者の技能向上に資する。 (1)前期技能検定 3月公示 試験は6月から9月の間 (2)後期技能検定 9月公示 試験は11月から2月の間</p>
認定職業訓練費補助事業	47,153 (国庫 23,576)	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。 ・ 運営費の補助 認定職業訓練校の運営に要する経費の一部を補助
福島県職業能力開発協会補助事業	51,341 (国庫 25,670)	技能検定の適正な執行や民間における職業能力開発の振興を図るため、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。 ・ 福島県職業能力開発協会補助事業 (1)管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。 (2)事業費の補助 認定職業訓練支援、技能検定等の事業に要した経費の一部を補助する。 【福島県職業能力開発協会の主な事業】 (1)職業能力開発関係事業 (2)職業訓練指導員免許資格取得講習会

		(3) 職業能力開発推進者経験交流プラザ (4) 技能検定
--	--	----------------------------------

○ 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 地域の雇用対策の企画及び調整に関すること。
- ・ 若年者の雇用対策に関すること。
- ・ ニートの自立支援に関すること。
- ・ 障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 中高年齢者の雇用対策に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。

【事業計画】

1 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) ふくしま産業人材確保支援事業	62,566 (国庫 7,790)	<p>県内企業における産業人材の確保を支援するため、首都圏から本県への人材誘導及び県内人材の県内就職を促進する施策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふるさと福島就職情報センター運営事業 首都圏等から優れた人材を本県に誘導するとともに、県内人材の県内就職を促進するため、東京、福島、南相馬に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、職業紹介や就職相談等を実施する。 2 戦略的企業説明会開催事業 早期化する企業の採用活動に対応するとともに、輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療福祉機器関連産業等の集積化の方針に沿って理工系の学部の学生等に限定した「戦略的企業説明会」を開催する。 3 企業見学ツアー事業 県内企業への就職を促進するため、県内工業高校生、県内外の大学3年生等に県内企業現場を見学させる「企業見学ツアー」を実施する。 4 産業人材確保広報事業 県内外の産業人材を県内企業へと誘導するダイレクトメールの発送や就職支援会社のバナー広告へ上記事業内容の掲載等の広報事業を行う。
新規大卒者等県内就職促進事業	2,979	<p>本県産業の振興を担う優秀な人材の確保を図るため、県内企業への就職を希望する大学生等を対象に就職ガイダンス等を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規大卒者等県内就職促進広報事業 新規大学等卒業予定者を対象にDMの送付により、就職ガイダンス等イベントへの参加や就職情報センターの利用について呼びかける。 2 就職ガイダンス開催事業 新規大学等卒業予定者を対象に、東京都及び郡山市で就職相談と県内企業の求人説明を行う就職ガイダンスを開催する。 3 ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業 就職未内定者を対象に、郡山市で企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催する。 4 フリーター等就職促進広報事業 フリーター等を対象としたホームページ上で、フリーターや不安定就労者、Uターン希望者などからの職業相談を電子メー

		<p>ルで受付け、就職情報センターなどへの来所を促すとともに、就職関連情報をホームページ上で提供する。</p>
新規高卒者就職支援事業	1,648	<p>新規高卒者の就職促進を図るため、合同就職面接会や企業実習を実施するとともに、就職後の早期離職を防止するため企業向けセミナーを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規高卒者就職面接会開催事業費 県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を県内6会場で開催する。 2 新規高卒者職場定着推進事業 企業の人事労務担当者を対象に「職場定着推進セミナー」を開催するとともに、新規高卒者に就職後の相談機関を明示したカードを配付することにより、早期離職を防止し、職場定着の推進を図る。
ニート自立支援事業	8,942 (諸収入 22)	<p>ニートの自立を支援するため、若者自立専門相談員を庁内に配置し電話相談及び電子メール相談に応じるほか、巡回相談会、ニート支援セミナー及びジョブトレーニング事業を実施する。</p>
障がい者地域就業ステップアップ事業	8,775	<p>・障がい者就業サポートセンター設置運営委託事業 障がい者の就職から職場定着にいたるまで関係機関（団体）が実施している各種支援策をコーディネートして提供するとともに、当該障がい者に職場実習により就業体験を実施する事業を社会福祉法人に委託して実施する。</p>
職場適応訓練事業	16,930 (国庫 8,544)	<p>中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練終了後は当該事業所に雇用させることを前提に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職場適応訓練事業 2 職場適応訓練一般事務経費
福島県雇用開発協会補助金	1,100	<p>県内企業の自主的団体である社団法人福島県雇用開発協会を指導・援助することにより、高齢化社会における高年齢者の雇用の促進と安定、新規学卒者の県内定着、障がい者雇用の理解と促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 若年労働力確保対策事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) ホームページの運営 (2) ふくしま就職ガイダンスの後援等 2 高年齢者雇用就業対策事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「雇用ジャーナル」の発行 (2) 「雇用支援の集い」の開催等 3 障がい者雇用促進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 街頭キャンペーン等広報啓発活動の実施 (2) 「雇用支援の集い」の開催等
シルバー人材センター連合会補助金	13,838	<p>県内シルバー人材センターに係る設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対しその運営費の一部を補助するとともに、平成14年度以降に法人化又は広域化したシルバー人材センターに対し期限を付して補助する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 シルバー人材センター連合会補助金 2 シルバー人材センター補助金

商 工 勞 働 總 室

○ 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 部内の組織、定数及び人事に関すること。
- ・ 部内における予算及び経理に関すること。
- ・ 「うつくしま産業プラン21」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ ふくしま産業応援ファンド（仮称）に関すること。
- ・ 広報に関すること。
- ・ 県議会との連絡調整に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ (財)福島県産業振興センターに関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 計量に関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新)ふくしま産業応援ファンド(仮称)設置事業	4,010,000 (諸収入 4,000,000)	県内中小企業の経営力の強化等を図るため、財団法人福島県産業振興センターに基金を設置し、製造業集積や地域資源を活用しながら経営革新や技術力の強化等を支援する。

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
チェンバおおまち管理運営事業	37,089 (使用料 1,000 財産収入 20,374 諸収入 22,591)	チェンバおおまちの維持管理を適切に行う。 ・チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。
福島県大町起業支援館運営事業	3,819 (使用料 1,000 諸収入13)	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。 1 事務スタッフ(嘱託員)の設置等 2 入居審査等委員会の設置

3 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	7,701 (手数料 3,492 諸収入 4,209)	<p>1 計量器検定事業 計量法第70条及び第102条の規定に基づき以下の検査を行う。</p> <p>(1) 計量器検定 法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。</p> <p>(2) 基準器検査 検定における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。</p> <p>(3) 検定検査設備整備 基準器等の設備及び制度維持と検定検査の合理化を図る。</p> <p>2 全国計量行政会議適正計量委員会事業 東北地区計量行政協議会の代表県として全国計量行政協議会適正計量委員会に出席する。</p>
計量検査事業	3,612 (手数料 3,612)	<p>計量法第19条、第148条及び第25条の規定に基づき以下の事業を行う。</p> <p>1 計量検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査を実施する。</p> <p>2 計量立入検査事業 計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全を図るため、立入検査を実施する。</p> <p>3 計量士代検査推進事業 (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。</p>

○ 団体支援課

【事務分掌】

- ・ 中小企業の経営支援に関すること。
- ・ 中小企業支援法に関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 商工会法及び商工会議所法の施行に関すること。
- ・ 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の施行に関すること。
- ・ 中小企業団体の組織に関する法律及び中小企業等協同組合法の施行に関すること。
- ・ 商店街振興組合法の施行に関すること。
- ・ 商工関係公益法人に関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 産業支援館に関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 青年会議所の指導監督及び行事の対応に関すること。
- ・ 中小企業労働力確保法の施行に関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 中小企業再生支援協議会に関すること。

【事業計画】

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
経営支援プラザ等運営事業	108,799	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、商工団体等との連携の下、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：(財)福島県産業振興センター</p> <p>1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。</p> <p>2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。</p> <p>(1)メールマガジンの発行 (2)景気動向調査の実施 等</p>

2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業連携組織対策費補助事業	147,105	<p>中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。</p> <p>1 職員の設置 24人(指導員19人 職員5人)</p> <p>2 主な事業 (1)中小企業連携組織等支援事業 (2)組合等への情報提供事業</p>
小規模事業経営支援事業	2,545,162	<p>地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。</p> <p>1 職員の設置 473人 (経営指導員等232人、補助員241人)</p> <p>2 主な事業</p>

		(1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)商工会等指導環境推進費（事務局長設置費） (3)若手後継者等育成事業 (4)広域連携推進事業
専門家活用経営支援事業	24,168	中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費を補助する。 補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体中央会、(財)福島県産業振興センター 1 一般枠 企業等の要望にあわせて、専門家を当該企業に派遣する。 2 重点支援枠 重点的に支援する企業を選定し、専門家を企業に派遣する。

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
コラッセふくしま管理運営事業	161,342 (使用料 44,515 諸収入 1,556)	コラッセふくしま（県専有部分・共用部分）の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の県専有部分の会議室等について管理委託を行う。

○ 金融課

【事務分掌】

- ・ 中小企業制度資金に関すること。
- ・ 中小企業高度化資金に関すること。
- ・ 福島県信用保証協会に関すること。
- ・ 貸金業に関すること。
- ・ 設備資金貸付及び設備機械貸与事業に関すること。

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については資料編（69～70ページ）をご参照ください。

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業機械貸与事業貸付金	3,569,058 (諸収入 3,569,058)	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与（割賦販売）することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である(財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・新規貸与枠 10 億円
貸金業指導事業	1,507 (手数料 1,500) (諸収入 7)	資金需要者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、貸金業者に対し必要な指導を行う。

2 中小企業金融対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業制度資金貸付金	34,104,000 (諸収入 34,104,000)	各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、資料編 P69～70「平成 20 年度福島県制度資金一覧表」参照。 1 起業家支援保証 (1)企業の活動段階：創業期 (2)制度の目的：創業者等支援 (3)対象：創業・第二創業・独立開業・ベンチャー (コミュニティビジネスを含む) (4)新規融資枠：40 億円 2 小口零細企業資金 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3)対象：小規模企業者 (4)新規融資枠：60 億円 3 信用組合資金 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3)対象：信用組合員 (4)新規融資枠：48 億円 4 長期安定保証 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援 (3)対象：中小企業者

		<p>(4) 新規融資枠：130 億円</p> <p>5 短期保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期</p> <p>(2) 制度の目的：短期の資金繰り緩和</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：140 億円</p> <p>6 経営環境改善保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：再生期</p> <p>(2) 制度の目的：借入金の一括化による資金繰りの緩和</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：100 億円</p> <p>7 (新) 企業回復応援資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：再生期</p> <p>(2) 制度の目的：業種転換、新分野進出、業況回復の支援</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：80 億円</p> <p>8 関連倒産防止資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：緊急支援</p> <p>(2) 制度の目的：関連倒産の防止</p> <p>(3) 対象：倒産企業等との取引企業</p> <p>(4) 新規融資枠</p> <p>① 一般枠：8 億円</p> <p>② 取引円滑化枠：12 億円</p> <p>9 緊急経済対策資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：緊急支援</p> <p>(2) 制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和</p> <p>(3) 対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業</p> <p>(4) 新規融資枠</p> <p>① 一般枠：80 億円</p> <p>② 金融環境激変対策枠：45 億円</p> <p>10 ふくしまの産業強化資金</p> <p>(1) 制度の目的：「地域に根ざした事業者」の支援・強化</p> <p>(2) 対象：① 地場産業又は観光業</p> <p>② 県内に本社機能を有し、業歴5年以上</p> <p>③ 経営革新、地域資源活用、企業立地等の計画認定事業者</p> <p>④ 次世代育成支援企業認証制度の認証を受けた事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：80 億円</p>
子育て支援企業資金	1,723,760 (諸収入 1,700,000)	<p>企業における子育てに関する環境整備を促進するため、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む中小企業者向けに無利子の制度を提供し金融面から支援する。</p> <p>(1) 対象者：次世代育成支援企業認証制度の認証を受けた中小企業者</p> <p>(2) 新規融資枠：12 億円</p>
中小企業信用補完制度費	455,000 (諸収入 400,000)	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金 保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が中小企業金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金 信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失</p>

		補償する。
街なか再生特別資金	1,095,000 (諸収入 1,095,000)	中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、再活性化を図るため、金融機関を通じて低利で融資を行う。 (1)対象者：中心市街地の商業地域等内で事業を行う企業 (2)新規融資枠：10億円
中小企業制度資金利活用推進事業	219,000	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。

3 中小企業高度化資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業高度化資金貸付金	1,400,530 (繰入金 236,295 繰越金 43,811 諸収入 717,088 県債 1,120,424)	中小企業の事業の共同化、工場及び店舗の集団化その他中小企業構造の高度化に必要な資金を貸し付けることにより、中小企業の振興の促進を図る。

4 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
小規模企業者等設備導入資金貸付事業貸付金	645,000 (繰越金 206,715 諸収入 438,285)	県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を促進するため、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき次の事業を行う(財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 1 小規模企業者等設備資金貸付事業(貸付金 345,000千円) (1)設備導入に必要な資金の1/2以内を無利子で貸し付ける。 (2)新規貸付枠 3億4千5百万円 2 小規模企業者等設備貸与事業(貸付金 300,000千円) (1)(財)福島県産業振興センターが設備を購入し、割賦販売またはリースする。 (2)新規貸与枠 6億円
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	4,926	小規模企業者等設備資金貸付事業の円滑な運営を図るため、貸与機関である(財)福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

○ 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 労働施策の総合企画及び管理に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ 次世代育成・少子化対策推進事業に関すること。
- ・ 働く男性の育児参加支援事業に関すること。
- ・ 労働者の生活支援に関すること。
- ・ 中小企業の人事及び労務管理の改善に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ 地域の雇用対策の企画及び調整に関すること。
- ・ 若年者の雇用対策に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ ニートの自立支援に関すること。
- ・ 障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 中高年齢者の雇用対策に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
次世代育成・少子化対策推進事業	397	<p>男女労働者が安心して子供を産み育てることができる環境をつくるため、また、仕事と生活のバランスが取れた働きやすい環境をつくるため、企業の自主的な取り組みが進むよう、企業の認証及び表彰制度を設ける。</p> <p>1 「次世代育成支援」企業認証制度</p> <p>(1) 「子育て応援」中小企業認証部門</p> <p>中小企業を対象に、下記の要件を満たした場合に認証し、県で広く公表する。</p> <p>①対象…県内に本社がある中小企業</p> <p>②要件… i 以下の取組の結果、企業内で育児休業取得者又は育児のための勤務時間の短縮等の措置の利用者が生じたこと</p> <p>ii 一般事業主行動計画を策定し、その内容を実践していること</p> <p>iii 労働者が利用しやすい両立支援制度としていること</p> <p>(2) 「仕事と生活の調和」推進企業認証部門</p> <p>育児との両立支援に加えて、働きやすい雇用形態やポジティブ・アクション、労働時間の短縮などの幅広い項目について総合的に取り組んでいる企業を認証する。</p>

		<p>①対象……県内に本社がある企業で先進的な取り組みを行っている企業</p> <p>②要件……企業の取組状況を指標化し、トータルで一定のポイント以上を獲得すること</p> <p>2 「次世代育成支援」企業表彰 19年度の認証企業のうち取組が特に優れている企業を表彰する。</p> <p>(1)「子育て応援」中小企業部門 (2)「仕事と生活の調和」推進企業部門 (3) 男女共同参画部門</p>
働く男性の育児参加支援事業	2,667	<p>1 パパも育休等奨励金 男性の育児参加を可能とする男性の育児休業取得等を促進するため、初めて育児休業の取得や育児のための短時間勤務制度を利用する男性従業員が出た県内中小企業に対し、奨励金を支給する。</p> <p>2 パパの子育て応援事業 男性が育児参加しやすい職場風土づくりを支援するため、企業に講師を派遣して子育て期の男性従業員向け及び事業主・管理職向け研修を行うとともに、アドバイザーを派遣し、就業規則の整備や一般事業主行動計画策定等に関するアドバイスを行う。</p>
多様な働き方推進事業	4,428 (国庫 4,428)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方啓発事業 少子化社会、人口減少社会において、ライフステージに応じた多様な働き方の実現を推進するため、先進的な事例を紹介し、具体的な取組みの促進に向けたセミナーを開催する。
労使関係安定促進事業	365	<ul style="list-style-type: none"> 労働審議会の設置 福島県労働審議会条例により設置されており、労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。
労働相談事業	2,514	<p>複雑・多様化している中小企業における労働問題に的確に対処するため、雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、労働相談に応じる。</p> <p>1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。</p> <p>2 特別労働相談員の設置 高度かつ専門的な労働相談に的確な対応をするため、特別労働相談員を中小企業労働相談所に配置する。</p> <p>3 フリーダイヤル回線の設置 雇用情勢の悪化に伴い、労働条件の一方的な引き下げなど、労働者からの相談が増加するなか、相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。</p>
労働条件整備事業	2,580 (国庫 435)	<p>1 中小企業人事・労務改善推進事業 中小企業の人事・労務管理の改善に関する情報提供及び各種労働施策の普及・広報を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業労働施策アドバイザー派遣事業 中小企業の人事・労務管理や労働環境の整備を支援するため、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、労務管理について個別訪問による相談やガイダンスを無料で実施する。

		<p>2 労働条件等実態調査事業</p> <p>県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等労働条件の実態とその動向を把握して、労働施策のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件、労働者福祉の向上に資する。</p> <p>①対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,600事業所</p> <p>②調査項目（7月末日現在の実態） 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況 など</p>
--	--	--

2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内 容
勤労青少年福祉対策事業	238	<p>勤労青少年が健全に成長し、有意義な職業生活を送ることができるよう、交流活動や自己啓発の場としての勤労青少年ホームの利活用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤労青少年ホーム交歓会 勤労青少年ホーム利用者が一堂に集い、スポーツ交流等の交歓を通じて相互の親睦と友情を深めるとともに、今後のホーム及びクラブ活動の充実を図る。(8月開催)
勤労者福祉推進事業	1,226	<p>1 勤労者互助会・サービスセンター推進事業 中小企業の労働者の福祉向上を図るため、「中小企業勤労者福祉サービスセンター」と、市町村勤労者互助会の活動に協力する。</p> <p>2 労働者福祉活動推進事業 県内労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し労働者の福祉向上を図る。</p>
勤労者福祉融資事業	127,723 (その他 127,000)	<ul style="list-style-type: none"> 労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。 (資料編72ページ参照)

3 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新)ふくしま産業人材確保支援事業	56,303 (国庫 6,844)	<p>県内企業における産業人材の確保を支援するため、首都圏から本県への人材誘導及び県内人材の県内就職を促進する施策を実施する。</p> <p>1 ふるさと福島就職情報センター運営事業 首都圏等から優れた人材を本県に誘導するとともに、県内人材の県内就職を促進するため、東京、福島、南相馬に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、職業紹介や就職相談等を</p>

		<p>実施する。</p> <p>2 戦略的企業説明会開催事業 早期化する企業の採用活動に対応するとともに、輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療福祉機器関連産業等の集積化の方針に沿って理工系の学部の学生等に限定した「戦略的企業説明会」を開催する。</p> <p>3 企業見学ツアー事業 県内企業への就職を促進するため、県内の工業高校2年生、県内外の大学3年生等に県内企業現場を見学させる「企業見学ツアー」を実施する。</p> <p>4 産業人材確保広報事業 県内外の産業人材を県内企業へと誘導するダイレクトメールの発送や就職支援会社のバナー広告へ上記事業内容の掲載等の広報事業を行う。</p>
新規大卒者等県内就職促進事業	2,979	<p>本県産業の振興を担う優秀な人材の確保を図るため、県内企業への就職を希望する大学生等を対象に就職ガイダンス等を開催する。</p> <p>1 新規大卒者等県内就職促進広報事業 新規大学等卒業予定者を対象にDMの送付により、就職ガイダンス等イベントへの参加や就職情報センターの利用について呼びかける。</p> <p>2 就職ガイダンス開催事業 新規大学等卒業予定者を対象に、東京都及び郡山市で就職相談と県内企業の求人説明を行う就職ガイダンスを開催する。</p> <p>3 ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業 就職未内定者を対象に、郡山市で企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催する。</p> <p>4 フリーター等就職促進広報事業 フリーター等を対象としたホームページ上で、フリーターや不安定就労者、Uターン希望者などからの職業相談を電子メールで受け付け、就職情報センターなどへの来所を促すとともに、就職関連情報をホームページ上で提供する。</p>
新規高卒者就職支援事業	1,648	<p>新規高卒者の就職促進を図るため、合同就職面接会を実施するとともに、就職後の早期離職を防止するため企業向けセミナーを行う。</p> <p>1 新規高卒者就職面接会開催事業費 県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を県内6会場で開催する。</p> <p>2 新規高卒者職場定着推進事業 企業の人事労務担当者を対象に「職場定着推進セミナー」を開催するとともに、新規高卒者に就職後の相談機関を明示したカードを配付することにより、早期離職を防止し、職場定着の推進を図る。</p>
ニート自立支援事業	8,942 (諸収入 22)	<p>ニートの自立を支援するため、若者自立専門相談員を庁内に配置し電話相談及び電子メール相談に応じるほか、巡回相談会、ニート支援セミナー及びジョブトレーニング事業を実施する。</p>
障がい者地域就業ステッパップ事業	8,775	<p>・障がい者就業サポートセンター設置運営委託事業 障がい者の就職から職場定着にいたるまで関係機関（団体）が実施している各種支援策をコーディネートして提供するとともに、当該障がい者に職場実習により就業体験を実施する事業を社会福祉法人に委託して実施する。</p>

<p>職場適応訓練事業</p>	<p>16,930 (国庫 8,544)</p>	<p>中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練終了後は当該事業所に雇用させることを前提に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職場適応訓練事業 2 職場適応訓練一般事務経費
<p>福島県雇用開発協会補助金</p>	<p>1,100</p>	<p>県内企業の自主的団体である社団法人福島県雇用開発協会を指導・援助することにより、高齢化社会における高年齢者の雇用の促進と安定、新規学卒者の県内定着、障がい者雇用の理解と促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 若年労働力確保対策事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) ホームページの運営 (2) ふくしま就職ガイダンスの後援等 2 高年齢者雇用就業対策事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「雇用ジャーナル」の発行 (2) 「雇用支援の集い」の開催等 3 障がい者雇用促進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 街頭キャンペーン等広報啓発活動の実施 (2) 「雇用支援の集い」の開催等
<p>シルバー人材センター連合会補助金</p>	<p>13,838</p>	<p>県内シルバー人材センターに係る設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対しその運営費の一部を補助するとともに、平成14年度以降に法人化又は広域化したシルバー人材センターに対し期限を付して補助する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 シルバー人材センター連合会補助金 2 シルバー人材センター補助金

産業振興総室

○ 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 室内の連絡調整に関する事。
- ・ 工業開発の総合企画に関する事。
- ・ 工業開発条例の施行に関する事。
- ・ 企業（外資系を含む。）の立地促進に関する事。
- ・ 工業用水に関する事。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に基づく届出に関する事。
- ・ 企業立地促進法に関する事。
- ・ 立地企業の調整に関する事。
- ・ 企業立地資金に関する事。
- ・ 工業団地の整備等に関する事。
- ・ 工場適地調査に関する事。
- ・ 採石法及び鉱業法に関する事。
- ・ 鉱害の防止及び復旧に関する事。
- ・ 下請中小企業の振興に関する事。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
戦略的企業誘致補助金	634,865	知事のトップセールスによる積極的な企業誘致を展開するとともに、輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療福祉機器関連産業等の集積を促進するため、当該企業が立地する際に必要な初期投資の一部を補助する。 特に過疎地域等における誘致を強化するため、「地域活性化枠」を創設する（一部新）。
輸送用機械関連企業集積促進事業	6,152	輸送用機械関連産業の集積を促進するため、知事によるトップセールスの展開、産学官の連携による協議会の運営、展示商談会やセミナーの開催等を行う。
輸送用機械関連産業連携事業	2,500	本県の輸送用機械関連産業の振興を図るため、「とうほく自動車産業集積連携会議」を活用し、企業間の交流・取引拡大を図っていく。
福島県企業誘致推進協議会事業	3,420	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	19,219 (国庫 17,032)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。 1 インターネットホームページ更新 2 雑誌・新聞等広告制作・掲載 3 企業誘致パンフレット作成 4 企業誘致ガイドマップ作成
中核工業団地企業誘致推進事業	3,074	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。
摺上川ダム管理費負	7,556	県北地域における工業用水需要対策として摺上川ダム管理事業

担金		に参加し、工業用水の水源を確保する。 摺上川ダム ¹ の維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設負担率（負担割合 1.3%）に基づき負担する。
大川ダム管理費負担金	13,334	会津地域における工業用水需要対策として、大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 大川ダム ² の維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設費負担率（負担割合 2.1%）に基づき負担する。

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
工業団地等整備事業	31,775 (国庫 31,700)	企業局及び市町村等が行う工業団地整備に係る道路、用排水施設等の関連公共施設の整備に要する経費に対して補助を行うことにより、工業の開発を推進する。 ・ハイテク大山工業団地道路整備事業 (場所：天栄村、事業主体：天栄村)
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	803,388 (国庫 803,388)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し給付金（支払い電気料の4～6割相当額）を交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内 容
工業用水道事業繰出金	662,611	企業局が行っている相馬工業用水道事業及び好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。 1 支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。 2 対象事業 相馬工業用水道事業、好間工業用水道事業

4 鉱業対策費

事業名	予算額 (千円)	内 容
休廃止鉱山坑廃水処理事業	3,657	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山（南会津町）
鉱業振興事業	2,631	採石業について採石法に基づく災害の未然防止指導を行うとともに、鉱業法第24条により鉱業権出願の調整等を図る。 1 採石災害の防止事業 県内約170箇所 ³ に及ぶ岩石採取場について立入検査を実施し、法令・技術等の指導を徹底することにより、採石災害を未然に防止する。 2 鉱業の振興事業 鉱業法第24条の規定に基づき県知事に協議がなされた鉱業権の出願について、鉱業と一般公益及び他産業との調整を図る。

5 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	46,712	<p>多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。</p> <p>本県の中小企業支援センターである(財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支援体制円滑化事業 2 指導員交流促進事業 3 指導員能力開発事業 4 全国中小企業取引振興協会事業 5 窓口相談等事業 6 取引情報提供事業 7 首都圏発注企業情報収集提供事業 8 指導員及び指導補助員設置

○産業創出課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ 中小企業新事業活動促進法に関すること。
- ・ 工業技術の振興に関すること。
- ・ 工業に関する研究開発の支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ 郡山地域高度技術産業集積活性化推進計画に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ (財)福島県産業振興センターの技術支援に関すること。
- ・ (財)郡山地域テクノポリス推進機構に関すること。
- ・ (財)ふくしま科学振興協会に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営革新計画支援事業	4,263	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <p>1 中小企業経営革新計画指導等事業 中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>2 中小企業経営革新計画支援事業費補助事業 経営革新計画の承認を受けた事業者が、その計画に従って行う新商品・新技術・新役務開発事業、販路開拓事業、人材養成事業等に対して経費の一部を補助する。</p>
地域連携軸形成事業	18,388 (国庫 16,549)	<p>平成6年に行われた福島、山形、新潟の三県知事会議での合意を受けて、3県の公設試験研究機関が連携し、研究開発等の情報交換や共通の技術課題に関する共同研究を実施する。</p> <p>・(新)地域特産資源を活用したふるさとブランド機能性食品の開発 地域の農産物にかかる機能性の解明技術の開発、加工適正の向上、製造技術を開発し、消費者ニーズを踏まえた「ふるさとブランド」の加工食品の供給を促進し、食品加工業や農林水産業の振興、県産品の振興、地産地消の推進を図る。</p>
戦略的ものづくり技術移転推進事業	2,965	<p>ハイテクプラザが、県内外大学、国公立試験研究機関及び企業等と連携して、ものづくりに関する研究開発及び研究成果の移転に一体的に取り組む。</p> <p>1 短期研究開発事業 緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、ハイテクプラザを中心に大学教授や国公立試験研究機関研究員を外務講師として活用するなど、各関係機関と連携しながら研究開発を実施し、技術移転する。</p>

		<p>2 ものづくり ORT 型技術移転事業 ハイテクプラザに、ものづくりに関する技術分野ごとに、県内中小企業従業員等を研修生として受け入れ、ハイテクプラザ研究員の指導のもと、研究開発等に取り組むことにより、研修生の技術力向上を図る。</p> <p>3 巡回出前技術相談・移転事業 ハイテクプラザから地理的に離れた地域に出向き、技術相談、技術移転を実施する。</p>
半導体関連産業集積事業	7,824	半導体関連産業の一層の集積を促進するため、産学官が連携した福島県半導体関連産業協議会（仮称）を中心として、知事のトップセールス、展示会への出展、研究会の開催、取引拡大や新製品開発のためのコーディネート活動等を実施する。
ふくしま産学官連携推進事業	10,879	<p>本県における地域資源を活用し、新製造技術、環境、IT、食品分野において、産学官連携による研究開発と併せて、研究会や可能性試験等の事業を一体的に実施することにより、地域における新たな産業の集積を目指す。</p> <p>1 研究会開催事業 産学官で構成される研究会を開催し、多様なテーマを探る。</p> <p>2 可能性試験実施事業 研究会から生まれた、将来大型プロジェクトにつながるようなテーマ等について、その可能性を探る可能性試験を実施する。</p> <p>3 推進事業・地域方部会議 新たな産業集積の着実な実施と早期の成果創出を図るため、産学官連携推進会議、審査会を実施するとともに、県内7地域における産学官連携による新技術・新製品開発を計るため、地域内企業、大学等との会議を開催する。</p> <p>4 産学官連携実務研修派遣事業 産学官連携を推進・管理するための人材を育成するため、職員を研修へ派遣する。</p> <p>5 公募型プロジェクト事業企画支援事業 研究開発企業の立地や既に立地した企業の新事業・新技術創出の取り組みを促進する。</p>
受託研究事業	3,099 (諸収入 3,099)	<p>ハイテクプラザが県以外の研究機関や企業から委託を受けて、各種研究を実施する。</p> <p>1 超小型部品鉛フリー実装細密溶接技術の開発 (戦略的基盤技術高度化支援事業)</p> <p>2 新機能付加型会津桐バリアフリー商品開発 (地域資源活用型研究開発事業)</p>
地域活性化共同研究開発事業	21,731 (国庫 19,557)	<p>県内企業が共通に直面している技術課題に対して、ハイテクプラザを中核に企業と共同で研究開発を行う。</p> <p>1 組込応用製品の高機能化・高信頼に関する研究 高機能な自動化装置を容易に開発するために必要な制御用マイクロコンピューターボードを開発し組込み開発の効率化を図る。</p> <p>2 小径パイプ内面の高度研磨技術開発 小径パイプ内面研磨技術を開発する。新たに研磨ツールを企業と共同で開発し、鏡面仕上げを目標として、傾斜部など複雑形状面の研磨を確立する。</p> <p>3 精密機器のための微細溶接技術による応用製品の開発 県内中小企業の新製品開発の要望に応じるため、従来では困難であった板厚0.5mm以下の極薄板溶接技術と応用製品の開発を行う。</p>

産業技術支援事業	77,176 (使用料・手数料 7,462)	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、依頼試験の分析、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。 2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(財)福島県産業振興センターに委託する。
試験研究機関ネットワーク事業	2,029	<p>本県が設置している試験研究機関の横断的な連携等について協議等を行い、共同研究や研修事業等を通じて、本県独自技術の開発を目指すとともに、試験研究課題の評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術調整会議等の開催 県が設置している9の試験研究機関が連携し、単独では解決困難な課題に的確かつ迅速に対応するため、副知事を委員長にして調整を行う会議を開催する。 2 共同研究事業 各機関単独では解決困難な課題について共同研究を実施する。 例：キリの成長促進や病害虫抵抗性を発現する土壌微生物の解明ほか2課題 3 試験研究評価事業 試験研究の効率化と活性化を図るため、研究評価を実施する。
科学技術振興事業	3,303	<p>有識者からなる科学技術推進会議の開催やハイテクプラザの課題検討、発明奨励等に関する各種事業の実施等、本県科学技術の振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術推進会議開催事務費 専門的な意見・提言を受けるため、有識者からなる科学技術推進会議を開催する。 2 科学技術施策研修会参加負担金 (財)全日本地域研究交流協会が主催する研修会に職員を参加させる。 3 発明奨励事務費 4 ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費 5 ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費 6 技術研究会開催事務費 7 ハイテクプラザ業務運営委員会等開催事務経費 8 産業技術支援事業事務費 9 科学技術推進活動支援事業事務費 10 公募型ものづくり短期研究開発事業事務費 11 産学官連携のつどい負担金
(新)ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト「発展型」	37,446	<p>うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト(H17~19)で得られた成果(試作品)の迅速な製品化を目指し、製品実現に向けた支援を実施する。 また、既存産業の高度化(異業種の医療機器産業への新規参入)を促進することにより、医療機器メーカーをターゲットとした販路拡大を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 製品実現支援事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 製品試作支援・安全性試験支援 医療福祉機器の製品化のために必要な製品試作、安全性試験に関する支援を企業に対して実施する。 ② 薬事法許認可支援 県内の中小加工等メーカーの医療機器産業への新規参入を促進するため、企業に対し、薬事法セミナー、薬事担当者養

		<p>成講座及び個別コンサルテーションを実施する。</p> <p>2 医療機器設計・製造産業販路拡大事業</p> <p>① 医療機器の設計・製造を目指す県内企業群の販路拡大を支援するため、東京・大阪において全国医療機器メーカーを対象としたビジネスマッチング会を実施する。</p> <p>② 国内唯一の医療機器設計製造展示会「メディカルクリエーションふくしま 2008」を県内において開催し、医療機器立県ふくしまを全国にPRするとともに、県内企業の販路拡大を図る。</p>
ふくしま森の科学体験センター事業	15,000	<p>新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るため、(財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業</p> <p>2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業</p> <p>3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業</p> <p>4 ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の利活用に関する事業</p>
知的財産活用推進事業	8,103	<p>知的財産を有効に活用しながら、新たな産業を創出していく知的創造サイクルの確立を目指した施策の展開を図り、新たな産業創出を推進する。</p> <p>また、知的財産を核とした企業戦略を支援し、新事業の創出の促進を図る。</p> <p>1 知的財産活用推進事業補助金</p> <p>福島県知的所有権センターを設置する(社)福島県発明協会県支部に対して、次の事業に係る補助金を交付する。</p> <p>(1)特許流通支援事業</p> <p>特許等の流通を促進するための相談等を行う。</p> <p>(2)特許情報有効活用支援事業</p> <p>特許等の知的財産に関する情報の提供など、特許等の情報に関する有効活用を支援する。</p> <p>(3)発明奨励事業</p> <p>発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図る。</p> <p>2 中小企業知的財産戦略支援事業</p> <p>(財)福島県産業振興センターが行う次の事業に経費の一部を補助する。</p> <p>・知的財産を活用した一層の経営強化を図ろうとする中小企業に対して、知的財産専門家等を派遣し、企業における知的財産を核とした戦略を支援する。</p>
公募型新事業創出プロジェクト研究事業	18,623 (国庫 16,760)	<p>大学や県内企業等から事業化の高いアイデアを公募し、新商品として開発する。</p> <p>1 窒素固溶によるステンレス鋼の高機能化に関する研究開発</p> <p>ステンレス鋼の窒素濃度を高めることにより、高機能、高耐食、有害なニッケルを含まないステンレス鋼を開発する。</p> <p>2 新エネルギー用マイクロ発電システムの開発</p> <p>風力や水力を活用した小型発電機、新たな電力変換システム、インターネットを利用した分散電源制御システムを開発する。</p>
産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	65,291	<p>環境、省資源の観点から、廃棄物を抑制し、リサイクルを進めることが喫緊の課題であることから、この分野にかかる県内製造業者等の技術開発を支援することにより、新事業への進出を促す。</p>

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新) 戦略的・地域産業高度化事業	3,115	<p>立地企業や地場企業の問題解決や意見交換・情報交換を図るため、地方振興局単位で地域の実情に合わせて、企業、教育機関、市町村等産学官連携による地域産業高度化会議を設置し、地域のニーズを顕在化させるとともに、産産連携や産学官連携を推進することで、立地企業と地場企業の取引拡大や技術の高度化等を中心とした地域経済の活性化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域産業高度化会議開催事業 産学官（産業界については企業のトップ）が一堂に会する会議を開催して情報交換、意見交換を行い、地域共通の課題の洗い出しを行う。 2 地域産業資源活用促進支援事業 地域企業間の交流と取引拡大を促進するため、各振興局単位で各企業をPRする場を設定するとともに、地域企業のスキルアップを図るための研修会を開催する。
新事業創出促進支援事業	6,480	<p>起業を目指す個人、新事業分野への進出を考えている企業等に対し、アイデア段階から事業化、さらには成長期に至るまでの各段階で必要とされる各種サービス、サポートをワンストップサービスで提供する総合的な支援体制（うつくしまプラットフォーム）を整備するため、(財)福島県産業振興センターが実施する次の事業に対して補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 うつくしま e-プラットフォーム推進事業 WEBサイト「うつくしま.net」について、掲載内容の更新、メンテナンス、コンテンツ開発等管理運営を行う。 2 県内インキュベート施設ネットワーク支援事業 県内インキュベート施設のネットワーク形成を支援するため、「県内インキュベート施設ネットワーク会議」を開催する。 3 地域ビジネスフォローアップ事業 地域資源を活用したビジネス（地域ビジネス）を始める者への支援のため、地域の実情を踏まえた経営面の助言を行うとともに、地域ビジネスの発掘と育成を行うアドバイザーを県内7方部に設置する。 4 起業支援員の設置 コラッセふくしまインキュベートルームに県職員1名が駐在し、起業を目指す人に対して様々な起業情報、ノウハウの提供を行うとともに、支援機関や関係機関との連絡・調整を行う。 5 組込みシステム技術者育成事業 IT技術を活用し、県内企業の競争力の向上等を通じて、地域経済を活性化するために、工業製品の競争力の源泉である組込みシステムの開発ができる人材を育成する。
ベンチャー企業等総合支援事業	9,005	<p>県内のベンチャー企業等への総合的な支援を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ベンチャー企業等総合支援事業 ベンチャー企業等総合支援補助金により、研究開発段階から事業化・産業化までの各段階に対応した総合的な支援を行う。 2 うつくしま新商品認定・販路開拓支援事業 知事の認定を受けた商品を随意契約の方法により買入れることを可能とする新製品認定制度の認定を行うとともに、当該認定商品について積極的な販路開拓支援を行う。
インキュベートルー	23,710	コラッセふくしま福島駅西口インキュベートルームにおいて、

ム（起業支援室）運営事業	（使用料・手数料 2,937）	創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー（専門支援員）による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	12,824 （分担金・負担金 145）	平成12年に策定された「郡山地域高度技術産業集積活性化計画」に基づき、当該計画の推進母体である（財）郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、将来成長が見込まれる重点4分野を中心に、積極的な振興を図る。 1 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 重点4分野（「情報通信関連分野」、「福祉医療関連分野」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」）を中心に研究会・交流会を開催するほか、「ふくしまユニバーサルデザインフェスティバル」の開催に必要な経費を補助する。 2 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金 3 郡山地域高度技術産業集積活性化推進協議会 郡山地域高度技術産業集積活性化計画を円滑に推進するため、集積地域の産業界、学会の代表、県、市町村により構成される標記協議会を設置し、会議を開催する。
ふくしま発製造業新連携推進事業	3,500	製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材（プロデューサー）の設置等の事業を実施する。 ・補助先：（財）郡山地域テクノポリス推進機構
産学官連携高度製造技術人材育成事業	6,268	県内製造業企業を対象に、先端分野に対応した基盤的製造技術の高度化を図る研修事業を産学官連携によって実施することにより、製造現場の中核となる人材を育成し、県内企業の高付加価値化を図る。
（新）相双地域製造業基盤整備事業	4,246	相双地域の企業の高付加価値化を図るため、企業のニーズを捉え、産学官連携により立地企業が必要とする技術分野及び経営・管理に関するノウハウを取得する講座を開設し、立地企業との取引拡大につなげる。

3 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 （千円）	内容
ハイテクプラザ地域連携促進事業	1,483	身近な地域住民及び産業界や大学、NPO、企業等と幅広く連携を深めることにより、工業技術の重要性並びに連携による新たな産業創出の醸成を図る。 ・サイエンス教室開催事業 児童を対象に施設を開放し、見学会、簡単な実験等を行う。
ハイテクプラザ研究開発事業	3,033	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、次の研究開発事業を行う。 1 フェノール系有機資源の物質選択性を利用した高機能エコ製品の開発 2 微細電気配線を持つマイクロプラスチック部品開発 3 難分解性有機質を分解する酵素の開発 4 拡散容器における機能性膜の支持体用織物の開発 5 伝統工芸技術の融合によるUD製品の開発 6 福島県オリジナル吟醸酒の高品質化

		<p>7 光学部品金型の微細表面形状加工装置の開発</p> <p>8 機能性アパレル衣料副資材の開発</p>
<p>ハイテクプラザ試験指導普及事業</p>	<p>10,567 (使用料・手数料 9,237 財産収入 1,330)</p>	<p>技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 技術指導等事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母頒布事業
<p>産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業</p>	<p>14,887</p>	<p>産業廃棄物対策並びに循環型社会の構築は、県の重点課題であることから、産業廃棄物排出事業者等による廃棄物の減量化・再資源化の取組みを、ハイテクプラザが技術面から支援する。</p> <p>・酸化セリウム系ガラス研磨剤のリサイクル</p>
<p>ハイテクプラザ企画情報事業</p>	<p>8,152</p>	<p>ハイテクプラザ及び各技術支援センターにおいて、研究業務、指導業務等の企画立案、調整を行うとともに、次の事業を行うことで人材と技術のネットワークを整備し、情報の収集・提供体制を強化する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果発表会開催事業 2 オンライン情報検索事業 3 次世代ネットワーク整備事業
<p>ハイテクプラザ機器整備事業</p>	<p>78,574 (国庫 38,000)</p>	<p>技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 機器リース事業 2 機器購入事業 3 (新) クラスターリーディング産業支援事業 「ふくしま型産業クラスター」形成のリーディングプロジェクトのための機器を整備する。

○商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 新しいまちづくりのビジョンに関すること。
- ・ 商業まちづくり推進条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗に関すること。
- ・ 中小企業の流通の効率化に関すること。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
商業まちづくり推進事業	5,730	市町村との連携による商業まちづくりの推進を図るため、市町村の商業まちづくり基本構想の策定を支援する。 1 まちづくり構想策定支援事業 他の市町村のモデルとなる商業まちづくり基本構想を策定する市町村に対し、策定に必要な経費について補助するとともに、助言等の支援を行う。 2 まちづくり構想策定促進事業 商業まちづくり基本構想の策定を促進するため、訪問による個別市町村との意見交換や市町村等を対象とした基本構想モデル策定事例意見交換会を開催するとともに、商業まちづくりを推進する必要性について住民理解を更に深める観点から市町村が実施する意見交換会等に講師を派遣するなどの支援を行う。
歩いて暮らせるまちづくり促進事業	769	「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けて、県内4市において実施した社会実験の成果等を踏まえ、「人」中心の新しい時代にふさわしいまちづくりのビジョン（指針）を策定の上、まちづくりの主体である市町村等に提案し、新しいまちづくりを推進する。 1 新しいまちづくりビジョン策定 2 持続可能な歩いて暮らせる新しいまちづくり検討委員会の運営
活力ある商店街支援事業	26,946	地域の特色を活かした商店街の活性化を推進するため、次の事業に取り組む商店街等に対して、市町村を通じて補助を行う。 1 空き店舗対策事業 商店街の空き店舗をコミュニティ施設又は店舗として活用する際の賃借料について補助する。 2 大型空き店舗対策事業 中心市街地の商業地域内にある大型空き店舗を集客力の高い店舗または中心市街地の賑わい創出に寄与する施設として活用する際の賃借料について補助する。 3 チャレンジショップ支援事業 商店街の空き店舗を新規に開業しようとする者が経営ノウハウを学ぶためのチャレンジショップとして活用する場合の賃借料及び改装費について補助する。 4 情報化対策事業 商店街において、消費者サービスの向上及び顧客情報の収集活動等を行う情報関連機器の取得について補助する。

		<p>5 環境整備対策事業 商店街の魅力や利便性の向上のため、街路灯等の共同施設整備について補助する。</p>
商店街振興組合事業費補助金	686	<p>商店街活性化のために県商店街振興組合連合会が実施する会員組合の活動の強化、改善を図る事業に対して補助を行う。 ・補助先：福島県商店街振興組合連合会</p>
中心市街地商業活性化推進事業	<p>1,000,002 (助成枠 14,250 千円 程度)</p> <p>※独立行政法人中小企業基盤整備機構に対する基金原資の償還 (定期償還 5 億円 繰上償還 5 億円)</p>	<p>(財)福島県産業振興センターに設置している基金の運用益により、中心市街地活性化基本計画^(*)に定める中心市街地の区域内において中心市街地活性化協議会構成員等(1の事業のみ中心市街地活性化協議会を設立しようとする団体も可)が中小商業の活性化のために行う次のソフト事業を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コンセンサス形成事業 地域住民、地権者、商業関係者等の合意形成のための委員会、説明会等の開催等 2 テナントミックス管理事業 商店街に必要な業種・業態のテナントが空き店舗に入居する際の家賃補助 3 広域ソフト事業 広域スタンプ事業、商品券発行事業、マーケティング事業等 4 事業設計・調査・システム開発事業 複合カードシステム、共同駐車場の運営・管理システム等の実施可能性調査 <p>(*) 中心市街地活性化基本計画とは、平成18年8月に施行された改正中心市街地活性化法に基づくものを指す。</p>
商業まちづくり推進条例施行費	1,529	<p>商業まちづくり推進条例に基づく特定小売商業施設の新設の届出に係る審査事務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 商業まちづくり推進条例に係る届出受理・指導 店舗面積 6,000 m²以上の特定小売商業施設の新設及び変更届出等に係る指導等。 (1)届出書の受理、公告・縦覧 (2)関係市町村等の意見聴取 (3)届出者に対する県の意見通知 (4)勧告、公表 等 2 商業まちづくり審議会の運営 (1)特定小売商業施設の新設に伴うまちづくりへの影響について調査審議 (2)知事への答申
大規模小売店舗関係法施行費	2,953	<p>大規模小売店舗立地法に基づき届出のあった大規模小売店舗について、周辺地域の生活環境の保持のために設置者が配慮すべき事項について調査審議を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大規模小売店舗立地法届出受理・指導 店舗面積 1,000 m²を超える大型店の新設及び変更届出等に係る指導等 (1)届出書の受理、公告・縦覧 (2)市町村の意見聴取 (3)設置者に対する県の意見通知 (4)勧告、公表 2 大規模小売店舗立地審議会の運営 出店に伴う周辺地域の生活環境への影響についての調査審議

○産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立高等技術専門校に関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会、地域職業訓練センターに関すること。

【事業計画】

1 技術専門校費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内容
ものづくり高度化人材育成事業	425,615 (国庫 160,659)	<p>急激な技術革新に対応できる高度な知識・技術を備えた産業人材の育成を図るため、高等技術専門学校を改編し、新たに設置する短期大学の専門課程とこれまでの普通課程を併せ持つ総合的な職業能力開発施設として整備を行う。</p> <p>平成20年度は、郡山高等技術専門校の実習棟の増築、改修及び機器整備、会津・浜高等技術専門校の改修のための設計等を行う。</p> <p>(1) 郡山高等技術専門校の増築、改修工事 (2) 郡山高等技術専門校の訓練に必要な機器整備 (3) 会津・浜高等技術専門校の改修のための設計 (4) 専門課程のカリキュラムの検討 (5) 専門課程を担当する指導員に対する研修</p>
普通課程の普通職業訓練の実施	183,761 (国庫 40,442)	<p>地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、郡山・会津・浜の各高等技術専門校において、高校卒業者等を対象とした職業訓練を実施する。</p> <p>・内容 高校卒業者等を対象に2年課程13訓練科を実施する。</p> <p>(1) 高等技術専門校の運営 ① 庁舎管理委託等の実施 ② 地域職業能力開発推進事業 ③ 無料職業紹介事業</p> <p>(2) 普通課程訓練の実施 ① 非常勤講師の配置 ② 技能照査の実施 ③ 卒業研究の実施</p> <p>・定員 480人</p>
職業訓練指導員研修事業	2,730 (国庫 1,363)	<p>技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、高等技術専門校の職業訓練指導員を民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。</p> <p>1 高度専門技術研修 (1) 専門技術研修 (2) オーダーメイド研修</p> <p>2 共通専門研修 (1) 指導法研修</p>

		(2) 現任者研修 (3) 自己啓発研修
高等技術専門校整備事業	16,200 (国庫 5,559)	地域の職業能力開発ニーズに対応した高等技術専門校とするため、施設設備の整備を図る。 ・ 機器整備等事業 (1) 訓練に必要な機械器具、計測器等の整備（郡山校：マイクロプロ 会津校：プログラマコントローラ 浜校：枠組み足場など） (2) 現有する機械器具の修繕（郡山校：万能試験機 会津：オートリフト交換 浜校：万能試験機など） (3) コンピューター教育環境整備（郡山校、会津校、浜校：インターネット接続回線）
技能向上訓練実施事業	6,537 (国庫 3,275)	地域企業の事業の高度化・多角化等のニーズに対応するため、郡山・会津・浜の各高等技術専門校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。 ・ 内容 企業在職者等を対象に、技能向上に係るコースを合計41コース実施する。 ・ 定員 658人
(新) 高等技術専門校を活用したマイスター教員育成事業	943	高校生の3級技能検定合格者数の増加と地域の産業界が求める人材育成を図るため、高等技術専門校指導員による高校教員に対する実技を中心とした技術講座等を実施する。
離職者等再就職訓練事業	35,193 (国庫 35,179)	1 離職者等再就職訓練事業 離職者等求職者の早期就職を推進するため、公共職業安定所や雇用・能力開発機構等との連携を図りながら、雇用のミスマッチ解消に資するIT化に対応した職業訓練をはじめ、多様な職業訓練を民間教育訓練機関、事業主団体等へ委託し実施する。 ・ 内容 離職者等求職者を対象に、・知識等習得コース・実習等訓練コースなど合計29コース（事業主委託訓練を1人1コースと数えると41コース）を実施する。 ・ 定員 165人 2 母子家庭の母等の職業的自立促進事業 ・ 内容 就労経験がないか又は就労経験に乏しい母子家庭の母等を対象に訓練を実施する。 ・ 定員 20人
若年者職業訓練事業	5,176 (国庫 5,176)	フリーター等不安定就労者の安定した雇用を推進するため、若年者に対する就職支援策として多様な教育訓練を実施する。 1 若年者職業訓練事業（委託訓練活用型） 民間教育訓練施設での教育訓練（学科・実技）と企業実習（研修）を組み合わせた教育訓練を実施する。 (1) 実施校 会津高等技術専門校、浜高等技術専門校 (2) 訓練定員 20人 (3) 訓練コース ビジネス基礎事務科、情報ビジネス科 (4) 訓練期間 4か月（座学3か月＋企業実習1か月） 2 就職基礎能力速成講座事業 安定した就労を志向しているものの就職の基礎能力の取得が不十分なため就職が困難な若年者に対し、就職基礎能力を付与する講座を実施する。 (1) 訓練定員 40人

		(2)カリキュラム パソコン技術の習得など (3)訓練期間 5日
障がい者委託訓練事業	35,951 (国庫 35,871)	障がい者の一般雇用への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。 1 障がい者委託訓練事業 障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。 (1)実施校 郡山高等技術専門校、会津高等技術専門校、浜高等技術専門校 (2)訓練定員 65名 (3)訓練期間 1か月～3か月 (4)訓練内容 知識・技能習得コース、実践能力習得コース 2 障がい者職業能力開発事業 郡山高等技術専門校を活用し、障がい者職業訓練の地域拠点整備を図るとともに、知的障がい者を対象とした職業訓練を実施する。 (1)訓練定員 10人 (2)訓練科名 事務実務科 (3)訓練期間 6か月(5月～11月)
障がい者等訓練手当支給事業	18,997 (国庫 9,498)	公共職業安定所長より受講指示を受けた障がい者や母子家庭の母等の就職が困難な求職者が、公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、当該求職者が就職に必要な知識や技能を習得することにより、就職促進を図る。 ・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当 ・予算枠 新規受講分 132人月分

2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内容
うつくしいものづくり推進事業	2,464	「技能五輪全国大会」への参加促進などにより、技術・技能の継承、発展を図るとともに、ものづくりにおけるデザイン向上のための支援などによりうつくしいものづくりの推進を図る。 1 技能五輪全国大会参加促進事業 技能五輪全国大会の参加を促進し、次代を担う技能者の技能水準の向上等を目的に福島県職業能力開発協会が実施する技能五輪全国大会参加促進事業に対して補助金を交付する。 2 うつくしいものづくり創出事業 デザイナーと県内事業者(ものづくり団体等)との交流会の開催等により、企業のデザイン向上のための支援を行う。また、うつくしまものづくり大賞クリエイティブ賞受賞製品等の改良指導に取り組む。 3 ものづくり夢工房 広く県民に、県内の職人の技を公開するとともに、主に児童を対象としたものづくり体験を行うことにより、技能の重要性・魅力を伝える。
うつくしまものづく	2,576	「うつくしまものづくり大賞」顕彰制度を通じて、「うつくし

り大賞事業		いものづくり」の理念に基づく製品開発を促進するとともに、売れるものづくりの推進を図る。
技能尊重推進実施事業	3,460 (国庫 464)	<p>1 卓越技能者等表彰事業 卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。 (1)卓越技能者等表彰式日程 平成20年11月 (2)場 所 福島市</p> <p>2 全国技能者競技大会等事業 技能五輪全国大会等の技能競技大会への参加を促進する。</p> <p>3 事業内職業訓練指導事業 職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。</p> <p>4 職業訓練指導員試験事業 技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員の確保が必要であることから、指導員免許を付与するための試験を実施する。 (1)実施職種 学科試験：指導方法（全職種） (2)受験資格 1級技能検定合格者等 (3)実施時期 平成20年9月 (4)実施場所 郡山市</p> <p>5 技能検定実施事業 労働者の有する技能を検定し公証する国家検定制度である技能検定を実施し、技能者の技能習得意欲の増進と技能及び職業訓練の成果に対する評価を高め、労働者の技能向上に資する。 (1)前期技能検定 3月公示 試験は6月から9月の間 (2)後期技能検定 9月公示 試験は11月から2月の間</p>
認定職業訓練費補助事業	47,153 (国庫 23,576)	<p>認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の補助 認定職業訓練校の運営に要する経費の一部を補助
福島県職業能力開発協会補助事業	51,341 (国庫 25,670)	<p>技能検定の実施や民間における職業能力開発の振興を図るため、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県職業能力開発協会補助事業 (1)管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。 (2)事業費の補助 認定職業訓練支援、技能検定等の事業に要した経費の一部を補助する。 <p>【福島県職業能力開発協会の主な事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)職業能力開発関係事業 (2)職業訓練指導員免許資格取得講習会 (3)職業能力開発推進者経験交流プラザ (4)技能検定

觀 光 交 流 局

○観光交流課

【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 国際観光に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 定住・二地域居住の促進に関すること。
- ・ 本県出身等との交流に関すること。
- ・ グリーン・ツーリズムに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ コンベンション誘致に関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ (財)福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
観光事業事務経費	17,229	1 観光開発計画事務経費 2 観光統計調査事務費 3 旅行業等登録事務指導費 4 宣伝事業事務経費
観光事業運営費	2,808	各種協議会事業に対する負担金等 1 国民宿舎協会事業 2 観光団体育成事業事務費 3 (社)日本観光協会事業 4 国際観光推進事業事務経費 5 福島県山岳遭難対策協議会事業 (1)遭難防止啓発のためのポスター・チラシの作成 (2)中高年安全登山指導者講習会への人員派遣 等
冬の観光振興事業	1,917	2009年3月に開催されるFISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会を契機として関連する事業との連携を図りながら、本県の冬の「観光資源」の情報提供を行い、冬の体験旅行商品の造成を促進させ、大会周知と観光客増加を図る。
観光施設管理事業	54,492	県有観光施設の管理経費 1 県有観光施設管理運営委託 (1)委託先 (財)福島県観光物産交流協会 (2)委託施設 浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設(以上福島市)、天鏡閣、迎賓館、国民宿舎翁島荘(以上猪苗代町)、くろがね小屋(二本松市) 2 県有観光施設敷地等借上事業 (1)施設名 浄土平レストハウスおよび関連施設 くろがね小屋および関連施設 (2)相手先 環境省、福島森林管理署

		3 県有観光施設敷地測量等委託事業 国民宿舎翁島荘敷地の測量及び分筆登記を委託する。
一般宣伝事業	5,000	高速交通網の整備に伴い、広域観光宣伝を更に強化するため、マスコミ等を活用した観光宣伝を積極的に実施し、本県観光のイメージアップと一層の誘客促進を図る。 ・隣接地域観光宣伝事業 東日本 18 都府県等に強かにイメージづけるテレビスポット CM の委託等
うつくしま観光誘客プロモーション事業	21,555	県、市町村、民間で構成される「うつくしま観光誘客プロモーション事業」への負担金を支出する。 1 各地域実行委員会事業 (1)ほんもの、交流・体験型旅行商品造成事業 (2)異業種コラボ観光づくり (3)観光客受入体制の充実を図る研修会 (4)顧客ターゲットを絞り込んだキャンペーン等 2 本部事業 (1の(1)、(2)、(4)の他) (1)観光専用ホームページ(T I F)の保守管理運営 (2)戦略的地域別観光情報ホームページ(A T I)整備事業 (3)観光情報ワンストップサービス (4)観光マップ、観光情報紙の作成
広域観光推進事業	15,549	・東北観光推進機構事業 本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。
国際観光推進事業	4,124	1 国際観光テーマ地区等推進協議会事業 外国人観光客の受入れ体制の整備を図るため、国際観光テーマ地区等推進協議会に負担金を支出する。 2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う次の事業に対し負担金を支出する。 (1)台北国際旅行博出展事業 (2)「V」案内所職員研修事業 等 3 国際観光振興機構海外宣伝事業 (独)国際観光振興機構に対し、負担金を支出する。
国際教育旅行等誘致強化事業	8,012	福島空港の就航先を含む東アジア地域から小、中、高校の修学旅行等を誘致し、外国人観光客の増大を図るため、韓国・中国・台湾の教育旅行関係者を招へいし、本県の魅力の紹介と意見交換会等を実施する。 また、教育旅行による交流実施を受け入れる学校等に対して、交流経費の一部を助成する。
観光地さわやかトイレ普及事業	86,036	本県観光地のイメージアップを図るため、市町村等からの委託により、福島県観光物産交流協会が行う観光地の公衆トイレ整備促進のため必要な資金の貸付を行う。 (1)貸付金の名称 うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金 (2)貸付先 (財)福島県観光物産交流協会 (3)貸付利率 年利1%

		(4)返済方法 単年度返済（年度末一括返済） (5)貸付対象 協会が市町村等から受託して行う「さわやかトイレ建設受託事業」に係る経費
空港ビル観光PRコーナー設置事業	1,790	本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。 (1)名称 空港ビル観光PRコーナー (2)面積 13.00㎡ (3)設備 DVDミニシアター、おしゃべりキビタン、県産品・観光パネルの展示コーナー、観光パンフレットコーナー
首都圏等観光客誘致促進事業	844	本県観光客誘致の最大のマーケットである首都圏に対し、本県観光の魅力について年間を通じて積極的に宣伝し、一層の観光客の誘致を図る。 ・一般消費者誘客対策事業 首都圏の住人口の多いところを中心としたキャンペーンの展開
ふれあい観光交流促進事業	1,462	大交流時代の到来、余暇・自由時間の増大等により、旅行形態が変化し、体験型・交流型観光のニーズが高まってきていることから、豊かな観光資源を生かした多彩な観光メニューの開発やホスピタリティの醸成、教育旅行の誘致促進を行う。 ・教育旅行誘致促進事業 教育旅行の誘致を促進するために、メールマガジンの発行や誘致キャラバン、受入セミナーを実施する。
ふくしまバリアフリー型体験観光推進事業	1,907	体験交流型観光のニーズに対応するため、自然散策等の体験メニューの策定とホスピタリティあるツーリズムガイドの育成を行い、バリアフリーに対応できる観光地づくりを行う。
(新)天鏡閣外壁改修事業	16,700	国指定重要文化財である天鏡閣は、平成20年(2008年)に建築100周年を迎えるが、厳しい気象条件のため壁面の剥離等が著しいことから、外壁改修工事を行い、文化財の適切な維持管理に努める。 (1)天鏡閣外部改装工事 天鏡閣の外壁塗装工事を実施する。
(新)フィルムコミッション活動促進事業	405	県内の優れた景勝地等を映画やテレビ番組等のロケ地として活用することによるPR効果は極めて大きい。多くの人々が鑑賞する映画等のロケ地の誘致を通して本県の魅力を広く発信することは、観光客の誘客効果はもとより、定住・二地域居住促進にもつながるものであることから、全県的な活動への拡大も視野に入れながら、フィルムコミッション活動の促進を図る。 1 フィルムコミッション活動促進事業 県内の観光地情報や映像データを保有している(財)福島県観光物産交流協会に、以下の事業を委託して実施する。 (1) 福島県フィルムコミッション連絡協議会(仮称)の運営 (2) ロケ適地に関する情報収集、データベースの準備 (3) 映像製作会社等に対する広報活動
(新)ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業	34,566	「ほんものの旅」として推進する本県の観光テーマを「食」「健康づくり」「歴史と文化」「体験・交流」「産業観光」と設定し、テーマ性のある旅を体験できる滞在型観光のモデルコースを構築する。観光資源の検証、営業PR活動を展開し、本県観光のブランド力強化、滞在型観光の推進と宿泊者数増加を図る。 1 「ほんものの旅」商品化事業 県内の観光資源について、観光カリスマ等による検証作業を行

		<p>い、また関係部局、振興局等の参加による「商品化調整会議」を開催し、テーマ別あるいは各テーマを組み合わせたモデルコースを作成、旅行商品化を促進する。</p> <p>(1) 観光資源検証事業 (2) 商品化調整会議事業</p> <p>2 「ほんものの旅」営業PR事業 あらゆる広報メディアを活用し、本県の観光について積極的な営業PR事業を展開する。 (1) モニターツアー実施事業 (2) エージェント招聘事業 (3) テレビ番組放映PR事業 (4) テーマ別雑誌掲載事業 (5) テーマ別ホームページ構築事業 (6) 営業宣伝事業</p> <p>3 あったかふくしま観光交流大使活動推進事業 県外に居住する本県ゆかりの方々に「あったかふくしま観光交流大使」としてご就任いただき、福島県のあたたかさ、美しい景観といった観光交流の魅力を口コミでPRしていただく。</p>
(新) 福島空港利用外国人誘客促進事業	25,327	<p>外国人観光客の誘致による地域経済の活性化と福島空港の利用促進を図るため、定期便の就航先である韓国・中国に加え、国際チャーター便による空港利用が見込める台湾・香港を新たな対象地域とし、それぞれの国・地域の訪日観光トレンドを踏まえながら積極的な観光客誘致を展開する。</p> <p>1 「福島風情」魅力発信誘客促進事業（韓国・中国） 誘客先の旅行トレンドに応じつつ、本県の新たな観光の魅力として、食・文化と一体となったテーマ性のある本県らしい新たな観光の魅力＝「福島風情」を紹介し、誘客の拡大に結びつける。 (1) 「福島風情」理解促進招待事業 (2) 「福島風情」PR 広報事業 (3) 「福島風情」旅行商品開発支援事業</p> <p>2 新市場誘客促進チャレンジ・プロジェクト（台湾・香港） 台湾・香港を新たな誘客先とし、桜や紅葉、雪など四季の情景を紹介しつつ、県産品振興との連携を図りながら誘客を促進する。 (1) エージェント招聘事業 (2) 誘客 PR 事業 (3) 旅行商品定着化事業</p>
(新) ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業	7,693	<p>福島県観光誘客の特徴である小学生連れの家族旅行や教育旅行をベースに、「旅育」による将来のリピーターの確保と二地域居住者の増大を図る。</p> <p>1 思い出づくり案内人事業 県内全域の素材を活用した「ほんものの思い出づくり」のサポートと、教育旅行誘致を実施する学校・教育旅行エージェント側の要求にワンストップで応じる「思い出づくり案内人」を設置する。</p> <p>2 「旅育」実施校おもてなし事業 県外からの実施校に対し、本県の宿泊・体験プログラム等受入側からツーリズムガイド等を派遣し事前に福島県の魅力を紹介する出前講座を実施する。 さらに、実施校との連携によりアフター通信を生徒一人一人とその親へも生涯学習・二地域居住の機会づくりのため情報を伝達させる。</p>

(新)(財)福島県観光物産交流協会事業	94,006	<p>本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。</p> <p>(1)(新)特別事業補助金 (財)福島県観光物産交流協会が、(社)日本観光協会とタイアップして実施する観光振興特別事業に対して補助する。</p> <p>(2)(新)(財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業 (財)福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実を図る。</p> <p>(3)(新)コラッセふくしま改装事業 (財)福島県観光物産交流協会のオフィスをコラッセふくしまに集約するため、改装工事を実施する。</p>
---------------------	--------	--

2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島県国際経済交流推進協議会関連事業	36	<p>県内企業、市町村、県等が一体となって地域経済の国際化を推進するため、福島県貿易促進協議会(旧福島県国際経済交流推進協議会)が実施する次の事業に対して補助する。</p> <p>1 貿易振興事業(県産品フェア開催、商談開催等)</p> <p>2 海外経済交流支援事業(海外経済交流団派遣・受入、進出企業等支援)</p> <p>3 人材育成・海外経済情報収集提供事業(各種セミナー開催等)</p> <p>4 広報事業(広報活動等)</p>
ジェトロ福島貿易情報センター関連事業	23,876	<p>ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。</p> <p>1 ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金</p> <p>2 国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣</p> <p>3 ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務</p>
上海拠点活用事業	58,771	<p>平成16年7月に設置した県上海事務所を拠点に、以下の事業を展開する。</p> <p>1 上海拠点運營業務委託事業 本県の上海拠点の運營業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。</p> <p>2 経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。</p> <p>3 上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。</p> <p>4 対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。</p>

3 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
-----	-------------	-----

(新)ふるさと福島大交流プロジェクト	12,658	<p>本県出身者のふるさとへの郷愁、貢献意欲やボランティア参加への高まりを踏まえ、本県出身者等の協力を得て交流や定住・二地域居住の更なる拡大を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふるさと福島応援志隊 2 ふくしま交流クラブ事業 3 ふるさと福島大交流フェア 4 ふくしま定住・二地域居住ネクスト 2008
ふくしま定住・二地域居住推進総合戦略事業	18,242	<p>団塊の世代をはじめとする田舎暮らし志向の高い首都圏住民を本県への定住・二地域居住に誘導する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村や民間受入団体等との連携による受入体制整備 2 きめ細かな相談体制の確立 3 専門誌や動画を多用したHPによる充実した情報提供 4 「ふくしまファンクラブ」の運営

4 農業振興費（都市農村交流対策推進事業費）

事業名	予算額 (千円)	内容
(新)ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	4,269	<p>滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するため、市場動向等の調査、クラインガルテン（滞在型市民農園）開設志向者のための研修会を実施する。また、農家民宿の組織化や連携等に取り組む団体・市町村等への支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アドバンスト（高度化）推進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1)「オーダーメイドのGT」戦略（市場ニーズ等の調査・分析等） (2)クラインガルテン開設支援研修会の開催 2 農家民宿組織化モデル支援事業（小規模農家民宿の組織化・連携活動に対する助成等）
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	2,832	<p>都市農村交流について、地域住民による継続的・安定的な交流基盤の確立を図るため、グリーン・ツーリズム受入実践組織等を構成員とする推進組織の運営、実践活動への助言、交流の核となる人材の育成等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふくしまグリーン・ツーリズム交流基盤確立推進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1)ふくしまグリーン・ツーリズム推進会議等の運営 (2)交流基盤確立推進事業（都市農村交流推進指導等） (3)インストラクター研修の実施 (4)コーディネーター研修の実施 2 ふくしまグリーン・ツーリズム交流基盤確立実践事業 3 農家民宿開設支援利子補給事業

5 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
イベントづくり推進事業	8,205	<p>見本市・展示会、大会・会議等各種コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開し、ビッグパレットふくしまの利活用の促進を通じ本県のコンベンションの振興に寄与する大会・会議等に対し、一定の要件のもとに補助する。</p> <p>また、中小企業団体等が連携して、ビッグパレットふくしまにおいてイベントを企画実施する場合に開催経費を補助する。</p>
産業交流館運営事業	92,934	<p>ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者（(財)福島県産業振興センター）に委託し、産業交流館の効率的な利活用を図る。</p>

○ 空港交流課

【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の拡充対策に関すること。
- ・ 空港の国際化対策（旅客）に関すること。
- ・ 福島空港の利用拡大事業に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1 交通物流企画費

事業名	予算額 (千円)	内 容
交通企画事務経費	2,203	1 福島空港利活用対策事務経費 2 福島空港周辺整備推進事務経費
福島空港路線維持拡充事業	42,879	航空会社への要望活動や支援を行うことにより、福島空港の利便性を向上させ利用拡大に繋げる。 1 路線維持拡充活動事業 (1) 定期路線の維持・拡大のための航空会社国内本社等要望活動 (2) 「福島空港利用推進顧問」からの助言等 2 福島空港利便性向上推進事業 福島空港の利便性を向上させるため、夜間駐機に係る経費（乗務員の宿泊費・交通費）への一部助成及び国際線運航航空会社・通勤ター航空会社への福島空港ビル施設使用料の一部助成を行う。
福島空港送客促進対策事業	43,206 (国庫 26,918)	広報等によるPRや魅力的な旅行商品の販売・修学旅行利用への支援等を行い、福島空港側からの利用者増を図る。 1 (一部新)送客促進広報事業 福島空港の基本情報を広く周知するため、県内・栃木のテレビによりフライト情報や旬な情報等を放送する。 2 送客促進支援事業 福島空港発着旅行商品の企画開発及び販売を促進するため、旅行会社に対する支援を行う。 3 修学旅行支援事業 将来の利用者となる生徒等に福島空港を身近なものと認識していただくとともに、直接の利用者増に結びつけるため、修学旅行で福島空港を利用する県内等の学校に支援を行う。 4 福島空港利用実態調査事業 福島空港の利用実態を分析し効果的な利用促進策を検討するため、空港利用者へのアンケート調査を行う。 5 利用促進活動事業 利用拡大を図るため、県内・周辺県におけるPR等活動を行うとともに、官民一体となって利用促進活動を行っている「福島空港利用促進協議会」への負担金を支出する。
福島空港国際線利用促進事業	14,003 (国庫 1,361)	C I Q関係機関に対する協力要請活動を行うとともに、国際線運航航空会社へのトップセールス等を実施し、国際線の円滑な運航確保と利便性向上を図る。 1 C I Q関係機関等への協力要請事業 チャーター便を含めた国際線の円滑な運航に資するため、関係

		<p>機関等との協議・調整等を行う。</p> <p>2 福島空港国際プロモーション事業 国際チャーター便や新規定期路線誘致のため、国際路線運航航空会社東京支社等へのセールス活動を行う。</p> <p>3 上海路線利用拡大事業 上海路線の利用拡大を図るため、福島県上海事務所を活用し、関係機関等との意見交換や観光情報収集を行う。</p> <p>4 国際定期路線利用促進事業 国際定期路線の利便性向上等を図るため、中国東方航空及びアジアナ航空本社へのトップセールス及び関係団体等への訪問活動等を行う。</p> <p>5 インバウンドチャーター便等運航促進支援事業 福島空港への国際インバウンドチャーター便等の運航を促進するため、航空会社に対し運航経費の一部を支援する。</p> <p>6 (新) 国際空港PR強化事業 福島空港の更なる国際化と認知度向上を図るため、英語版パンフレットを作成し日本に進出している外国企業等にPRする。</p>
福島空港航空貨物集約化推進事業費	1,615	<p>(一部新) 福島空港を利用した航空貨物取扱量を増加させるため、荷主企業、運送事業者(フォワーダー)、航空会社等を訪問して貨物の集約化を働きかけるとともに、関係機関と連携して取扱貨物量の増加に向けた課題について検討する。また、新たに国内線や国際線の小型機材を利用して輸出入を行った荷主企業に対して、輸送コストの一部を補助する。</p>

2 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
福島空港誘客促進対策事業	35,398 (国庫 34,722)	<p>国内就航先における広報や旅行商品造成等への支援を行い、福島空港を利用した国内就航先からの誘客の増加を図る。</p> <p>1 福島空港就航先誘客促進事業</p> <p>(1) 旅行雑誌等への記事型広告掲載事業 効果的な誘客促進のため、国内就航先の旅行会社が会員等に発行している旅行雑誌等において本県の観光情報を掲載する。</p> <p>(2) 就航先旅行商品造成支援事業 国内就航先からの福島空港発着旅行商品造成と販売を促進させるため、商品造成経費に対する支援等を行う。</p> <p>(3) 就航先旅行会社現地研修事業 より魅力的な旅行商品造成に繋げるため、国内就航先の旅行会社の担当者を本県に招き、福島の魅力を経験してもらう。</p> <p>(4) (新) 着地型旅行商品造成等支援事業 県内の旅行会社による魅力的な着地型旅行商品造成を促進させるため、商品造成やPR費用への支援を行う。</p> <p>2 沖縄県交流プログラム推進事業 沖縄県との交流を推進するとともに沖縄路線の利用促進に資するため、雪だるま親善大使(本県の小学生)が本県の雪とメッセージを沖縄県の小学生にプレゼントし交流する。</p> <p>3 (新) 誘客促進活動事業 国内就航先からの旅行商品造成を促進させるため、国内就航先の旅行会社へのセールス活動を行う。</p>

○ 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ ふくしま産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること。
- ・ 地場産業及び伝統的工芸品産業の振興に関すること。
- ・ 食品加工産業の振興に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓に関すること。
- ・ 観光物産館に関すること。
- ・ (財)福島県観光物産交流協会に関すること（物産振興に属することに限る）。

【事業計画】

1 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふるさと産品振興事業	46,170 (国庫 44,447)	<p>「ふくしま・ふるさと産品振興指針」に基づき、豊富な地域資源を活用して生み出された「ふくしま・ふるさと産品」の開発、育成、普及等による地域経済社会の活性化及び地域づくりを推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 産品開発育成事業 産品の開発や販路開拓、ブランド化に係る経費の一部を助成する。 2 産品普及・販路開拓事業 首都圏での県産品の販路拡大を図るための商談会の開催や大型食品展示会への出展、県内各地でのフェアへの出展、特産品コンクールの実施等を行う。 3 情報収集・提供事業 インターネットを活用し、県産品をPRする。

2 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) 県産品販路開拓戦略事業	29,757	<p>首都圏、さらには急速に成長する東アジア市場に向け、県産品の販路開拓・拡大を図るため、戦略的に事業を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外食・中食等販路開拓キャンペーン事業 首都圏で多店舗展開する飲食店においてフェアを開催する。 2 県産品首都圏販路開拓支援事業 (財)福島県観光物産交流協会が首都圏の百貨店や量販店等に対して行う、県産品の売り込み、商談や販売促進キャンペーンの実施を支援する。 3 県産品輸出促進体制整備事業 県内企業、生産者、関係団体等で構成する「福島県貿易促進協議会」の設立と輸出促進専門員の配置により、東アジア地域への県産品の輸出促進を支援する。
県産品プロモーション事業	8,000	<p>ふくしま産品の中から厳選したブランド認証産品の知名度、ブランド力を高めるため、雑誌の特集記事等によるブランドマークやブランド認証産品の紹介、売り込みなど、各種メディア媒体を活用した戦略的なプロモーションを行う。</p>

(新) ブランド化戦略事業	2,753	<p>1 ブランド認証制度運営事業 ふくしま産品振興アクションプログラムにおいて、産品の厳選・重点化を図りブランド化を推進していくこととしているが、このためブランド認証制度委員会を開催し、県のブランド化を牽引するトップランナーの育成を図る。</p> <p>2 ブランド認証産品選考会開催事業 本県の「誇り」ともいふべき選りすぐりのブランド認証産品(日本酒、みそ)を厳選・認証するため、(日本酒、みそ)選考会を実施する。</p>
首都圏アンテナショップ事業	20,963	<p>首都圏の大型量販店内に開設した「ふくしま市場」において、本県の優れた産品を積極的に販売促進するとともに、県産品情報の発信、消費者ニーズの把握、各種キャンペーンの開催等を行う。</p> <p>1 首都圏アンテナショップ運営事業 首都圏における県産品の情報発信・販売拠点としての「ふくしま市場」の運営管理を行う。</p> <p>2 首都圏アンテナショップキャンペーン事業 アンテナショップの賑わいを創出し、県産品の認知度向上を図るとともに、新たな顧客を獲得するため、年間を通じて、農産物をはじめとする県産品の販売促進キャンペーンを実施する。</p>
県産品海外販路開拓事業	7,674	<p>中国市場における県産品の販路開拓、拡大を図るため、煩雑な貿易手続や商談等を支援するプラットフォームとして開設した「福島 GALLERY」において、県産品の展示・紹介、情報の発信、商談等を行う。</p> <p>1 上海チャレンジショップ事業 中国(上海市)における県産品の販路開拓等の拠点である「福島 GALLERY」の運営を行う。</p> <p>2 県産品販路拡大専門員設置事業 県産品販路開拓専門員を配置して、県産品のPR、売り込みを行う。</p> <p>3 バイヤー商談会事業 定期的に現地貿易会社、レストラン、百貨店等との商談会を開催する。</p>
東アジア地域販路拡大事業	2,804	<p>発展著しい東アジア地域市場をターゲットとした県産品の戦略的な販路開拓拡大を図る。</p> <p>1 香港販売促進事業 香港における県産品の認知度を高め、販路拡大を図るため、香港の高級百貨店において、物産フェアを開催する。</p> <p>2 東アジア販路開拓事業 農林水産省が東アジアに設置する常設店舗において、県産品フェアの開催等を行う。</p>
ふるさと恵みの店指定事業	1,229	<p>地産地消を推進するため、県産品を積極的に販売する物販店や県産食材を使用したメニューを提供する飲食店を指定し、県産品の利用促進や県内企業の販路拡大を図る。</p>
物産展開催事業	6,160	<p>県産品の販路拡大のため、国内主要都市(札幌、渋谷)において物産展を開催し、優れた県産品の紹介、PRを行う。</p>
物産館事業	22,484	<p>コラッセふくしま内の「観光物産館」の運営管理と催事イベントの開催等により、本県の優良産品を広く紹介・宣伝し、販路の拡大を図る。</p> <p>1 福島県観光物産館管理運営事業 2 福島県観光物産館管理事務事業 3 福島県観光物産館等リフレッシュ事業</p>

県事務所物産振興事業	2,283	東京、大阪、名古屋及び北海道の各事務所において、それぞれの地域の事情等に応じた本県の優良製品の紹介・宣伝を行い、販路の拡大を図る。
------------	-------	---

本書に関するご意見やご提案は下記までお願いします。

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県商工労働部商工労働総室商工総務課

(電話番号) 024-521-7270

(FAX番号) 024-521-7930

(eメール) syokosomu@pref.fukushima.jp

平成14年度 福島県商工労働行政施策の概要

福島県商工労働部

平成十六年度 福島県商工労働行政施策の概要

福島県商工労働部

平成14年度 福島県商工労働行政施策の概要

福島県商工労働部